

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-187352

(P2012-187352A)

(43) 公開日 平成24年10月4日(2012.10.4)

(51) Int.Cl.
A47D 13/02 (2006.01)

F1
A47D 13/02

テーマコード (参考)

審査請求 未請求 請求項の数 10 O L (全 28 頁)

(21) 出願番号 特願2011-55552 (P2011-55552)
(22) 出願日 平成23年3月14日 (2011. 3. 14)

(71) 出願人 592238515
ラッキー工業株式会社
岐阜県揖斐郡池田町青柳83-8
(74) 代理人 110000615
特許業務法人 V e s t a 国際特許事務所
(72) 発明者 樋口 順一
岐阜県揖斐郡池田町青柳83-8 ラッキー
工業株式会社内

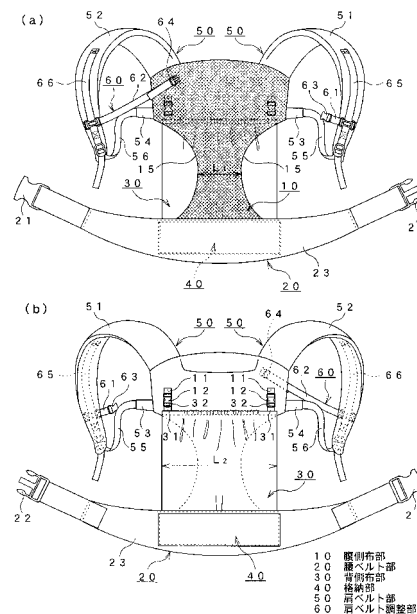
(54) 【発明の名称】 ベビーキャリア

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】乳幼児を抱いたり、おんぶしたりする際に、その親と乳幼児の向きとの関係を拘束することなく前向き、後ろ向きに、抱いたり、おんぶしたりでき、かつ、それを補助することができること。

【解決手段】乳幼児の身体の腹側にあてがわれる腹側布部10と、腹側布部10の上部に一端が固着され、親側の肩に回して他端を腹側布部10の側部に固着される一対の肩ベルト部50と、腹側布部10に一体に固着し、下部または上部の一方を分離自在とし、腹側布部10に対して重ね合わせ及び分離自在とし、乳幼児の身体の背側にあてがわれる腹側布部10の距離L1よりも横幅の広い距離L2の背側布部30と、背側布部30の下部及び腹側布部10の下部を一体化、または背側布部30の下部を分離自在とし、腹側布部10の下部と共に一体化した親側の腰回りに配設する腰ベルト部20とを具備する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

乳幼児の身体の腹側にあてがわれる腹側布部と、
 前記腹側布部の上部に一端が固着され、親側の肩に回して他端を前記腹側布部の側部に固着される一対の肩ベルト部と、
 前記腹側布部の上部または下部と一体に固着し、反対側の下部または上部の一方を分離自在とし、前記腹側布部に対して重ね合わせ及び分離自在とし、乳幼児の身体の背側にあてがわれる前記腹側布部よりも横幅の広い背側布部と、
 前記背側布部の下部及び前記腹側布部の下部と一体化、または前記腹側布部の下部と一体化し、少なくとも前記一体化した布部の下部と共に親側の腰回りに配設する腰ベルト部と
 を具備することを特徴とするベビーキャリア。

10

【請求項 2】

乳幼児の身体の腹側にあてがわれる腹側布部と、
 前記腹側布部の上部に一端が固着され、親側の肩に回して他端を前記腹側布部の下部側に固着される一対の肩ベルト部と、
 前記腹側布部の上部または下部と一体に固着し、反対側の下部または上部の一方を分離自在とし、前記腹側布部に対して重ね合わせ及び分離自在とし、乳幼児の身体の背側にあてがわれる前記腹側布部よりも横幅の広い背側布部と、
 前記背側布部の下部及び前記腹側布部の下部または前記腹側布部の下部と共に一体化し、前記肩ベルト部の他端に連結される補助布部と
 を具備することを特徴とするベビーキャリア。

20

【請求項 3】

前記背側布部の一体化及び分離自在は、前記背側布部の上部または下部に取付けたバックルとしたことを特徴とする請求項 1 または請求項 2 に記載のベビーキャリア。

【請求項 4】

前記背側布部の一体化及び分離自在は、前記背側布部の上部または下部に取付けたファスナーとしたことを特徴とする請求項 1 または請求項 2 に記載のベビーキャリア。

【請求項 5】

前記背側布部と前記腹側布部は、前記腹側布部を乳幼児側の内側に前記背側布部を外側に配設したことを特徴とする請求項 1 乃至請求項 4 のいずれか 1 つに記載のベビーキャリア。

30

【請求項 6】

前記背側布部と前記腹側布部は、前記背側布部を乳幼児側の内側に前記腹側布部を外側に配設したことを特徴とする請求項 1 乃至請求項 4 のいずれか 1 つに記載のベビーキャリア。

【請求項 7】

更に、前記背側布部を使用しないときに、それを格納する格納部を前記腹側布部に設けたことを特徴とする請求項 1 乃至請求項 6 のいずれか 1 つに記載のベビーキャリア。

【請求項 8】

乳幼児の身体の背側にあてがわれるときには背側布部になり、また、前記乳幼児の身体の腹側にあてがわれるときには、前記背側布部の横幅よりも幅狭に調節して、その調節状態を調節保持部によって維持する腹側布部になる背腹共通布部と、
 前記背腹共通布部の上部に一端が固着され、親側の肩に回すだけの距離に他端を前記背腹共通布部の側部に固着してなる一対の肩ベルト部と、
 前記背腹共通布部の下部と一体化し、少なくとも前記一体化した布部の下部と共に親側の腰回りに配設する腰ベルト部と
 を具備することを特徴とするベビーキャリア。

40

【請求項 9】

乳幼児の身体の背側にあてがわれるとき背側布部になり、前記乳幼児の身体の腹側にあ

50

てがわれるとき、その一部を左右から調節して、その調節保持部によって調節状態を維持し、前記背側布部の横幅よりも幅狭にする腹側布部になる背腹共通布部と、

前記背腹共通布部の上部に一端が固着され、親側の肩に回すだけの距離に他端を前記背腹共通布部の下部側に固着してなる一对の肩ベルト部と、

前記背腹共通布部の下部と一体化し、前記肩ベルト部の他端に連結される補助布部とを具備することを特徴とするベビーキャリア。

【請求項 10】

更に、前記背腹共通布部を幅狭に調節するとき、その調節した調節布を収容する格納部を設けたことを特徴とする請求項 8 または請求項 9 に記載のベビーキャリア。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、乳幼児の前向きおんぶまたは後ろ向きおんぶし、または、乳幼児と向かい合う対面抱っこ、乳幼児の向きを逆にする前向き抱っこ等で、それを補助するためのベビーキャリアに関するものである。

【背景技術】

【0002】

この種のベビーキャリアについて、例を挙げて説明すると、特許文献 1 の発明を挙げることができる。即ち、特許文献 1 のベビーキャリアは、乳幼児の身体にあてがう本体部と、この本体部の上下方向に架け渡された左右の肩ベルトと、前記肩ベルトの下部領域にスライド自在に取付けられて左右の肩ベルト間の距離を規制する下部規制帯とを備えている。

抱っこのときは、下部規制帯を肩ベルトの下部領域の上方にスライドさせ、本体部を使用者の胸側に装着すると、前記下部規制帯は使用者の背中に位置することとなり、左右の肩ベルトの間隔を規制し、肩ベルトの肩落ちを防止できる。また、おんぶのときは、下部規制帯を下方にスライドしておけば邪魔にならず、支障なくおんぶすることができる。また、前記下部規制帯をスライドさせるという、簡単な操作で抱持方法に適した状態にすることができる。

なお、左右の肩ベルトは常に平行であり分離可能とする必要がなく、肩ベルトの両端を本体部に固着できる。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2009 - 178389 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

特許文献 1 のベビーキャリアによれば、上部規制帯により肩ベルトの上部領域における肩ベルト間隔が規制され、乳幼児の胸回りの余分な緩みが無くなり、その収容空間が規制されるので、乳幼児をおんぶしたり、抱っこしたりするときの安定性が高められ、おんぶ時の肩ベルトのずり落ち防止が期待できるものである。

【0005】

しかし、特許文献 1 のベビーキャリアは、乳幼児をおんぶしたり、抱っこしたりするとき、ベビーキャリアを身につける親と乳幼児とが会い向き合うことが前提となっている。

即ち、特許文献 1 の図 1 に示すように、背当て部は臀部表面を覆うため広い寸法となっており、股当て部は開脚が自然なように狭い寸法となっている。

そのため、ベビーキャリアには乳幼児をおんぶしたり、抱っこしたりするときの方向性が決まっていた。しかし、種々のベビーキャリアが市場にでてきてから、乳幼児をおんぶしたり、抱っこしたりする乳幼児の方向性も多様化してほしいというニーズがあった。

【0006】

10

20

30

40

50

そこで、本発明は、乳幼児を抱いたり、おんぶしたりする際に、その親と乳幼児の向き
の関係を拘束することなく、それを補助することができるベビーキャリアの提供を課題と
するものである。

【課題を解決するための手段】

【0007】

請求項1の発明にかかるベビーキャリアは、乳幼児の身体の腹側にあてがわれる腹側布
部と、親側の肩に回して前記腹側布部に固着される一对の肩ベルト部と、前記腹側布部の
上部または下部と一体に固着し、反対側の下部または上部の一方を分離自在とし、前記腹
側布部に対して重ね合わせ及び分離自在とし、乳幼児の身体の背側にあてがわれる前記腹
側布部よりも横幅の広い背側布部と、前記背側布部の下部及び前記腹側布部の下部と一体
化、または前記腹側布部の下部と一体化し、少なくとも前記一体化した布部の下部と共に
親側の腰回りに配設する腰ベルト部とを具備するものである。

10

ここで、上記腹側布部は、乳幼児の身体の腹側にあてがわれる布であり、通常脚の股が
ベビーキャリアから容易に出るように、水平方向の幅を狭くする弧状の切り欠きが形成さ
れている。

また、上記一对の肩ベルト部は、前記腹側布部の上部に一部が固着され、親側の肩に回
して他部を前記腹側布部の側部に固着されるものである。ここで、前記腹側布部の側部と
は、上部から下部までのいずれの位置でもよいが、前記腹側布部の上下方向の中央部分に
は切り欠きが形成されているから、弧状の切り欠き位置を外すのが望ましい。

そして、上記背側布部は、前記腹側布部よりも横幅の広い布であり、前記腹側布部の上
部または下部を一体に固着し、反対側の下部または上部の一方を分離自在とし、前記腹側
布部に対して重ね合わせ及び分離自在とし、乳幼児の身体の背側にあてがわれる布であ
ればよい。

20

更に、上記腰ベルト部は、前記背側布部の下部及び前記腹側布部の下部を一体化、また
は前記背側布部の下部を分離自在とし、前記腹側布部の下部と共に一体化した親の腰回
りに配設するベルトであり、乳幼児の体重を支えるものである。

【0008】

請求項2の発明にかかるベビーキャリアは、乳幼児の身体の腹側にあてがわれる腹側布
部と、親側の肩に回して前記腹側布部に固着される肩ベルト部と、前記腹側布部の上部ま
たは下部を一体に固着し、反対側の下部または上部の一方を分離自在とし、前記腹側布
部に対して重ね合わせ及び分離自在とし、乳幼児の身体の背側にあてがわれる背側布部と、
前記背側布部の下部及び前記腹側布部の下部または前記腹側布部の下部と共に一体化した
補助布部とを具備するものである。

30

ここで、上記腹側布部は、乳幼児の身体の腹側にあてがわれる布であり、通常脚の股が
ベビーキャリアから容易に出るように、水平方向の幅を狭くする弧状の切り欠きが形成さ
れている。

また、上記一对の肩ベルト部は、前記腹側布部の上部に一端が固着され、親側の肩に回
して他端を前記腹側布部の下部に固着されるものである。ここで、前記腹側布部の側部と
は、前記腹側布部には切り欠きが形成されているから、弧状の切り欠き位置よりも下の位
置となる。

40

そして、上記背側布部は、前記腹側布部よりも横幅の広い布であり、前記腹側布部の上
部または下部を一体に固着し、反対側の下部または上部の一方を分離自在とし、前記腹側
布部に対して重ね合わせ及び分離自在とし、乳幼児の身体の背側にあてがわれる布であ
ればよい。

更に、上記補助布部は、前記背側布部の下部及び前記腹側布部の下部または前記腹側布部
の下部と共に一体化してベビーキャリア全体の機械的強度を増加させ、かつ、肩ベルト部
に加わる力を分散をするもので、乳幼児の体重をバランスよく受けるものである。また、
上記補助布部を介して前記肩ベルト部の他端に連結したとき、前記背側布部及び前記腹側
布部または前記腹側布部との接続強度が安定化されるものである。

【0009】

50

請求項3の発明にかかるベビーキャリアの前記背側布部の一体化及び分離自在は、前記背側布部の上部または下部に取付けたバックルとしたものである。

ここで、上記背側布部の上部または下部に取付けたバックルは、雌雄のバックルの両者に対して带状部材を介して接続するのが望ましい。しかし、雌雄のバックルの一方のみを带状部材を介して接続してもよい。

【0010】

請求項4の発明にかかるベビーキャリアの前記背側布部の一体化及び分離自在は、前記背側布部の上部または下部に取付けたファスナーとしたものである。

ここで、上記ファスナーは、前記背側布部の一体化及び分離自在として、前記背側布部の上部または下部に取付けたものであればよい。

【0011】

請求項5の発明にかかるベビーキャリアの前記背側布部と前記腹側布部は、前記腹側布部を乳幼児側の内側に前記背側布部を外側に配設したものである。

ここで、前記腹側布部を乳幼児側の内側に、前記背側布部を外側に配設したとは、前記乳幼児側に近い方に前記腹側布部、遠い方に前記背側布部を配設することを意味する。

【0012】

請求項6の発明にかかるベビーキャリアの前記背側布部と前記腹側布部は、前記背側布部を乳幼児側の内側に前記腹側布部を外側に配設したものである。

ここで、前記背側布部を乳幼児側の内側に、前記腹側布部を外側に配設したとは、前記乳幼児側に近い方に前記背側布部、遠い方に前記腹側布部を配設することを意味する。

【0013】

請求項7の発明にかかるベビーキャリアは、更に、前記背側布部を使用しないときに、それを格納する格納部を前記腹側布部に設けたものである。

ここで、前記背側布部を使用しないときに、前記腹側布部を格納する格納部は、折り畳みまたは巻き付けて保持するもの、ポケットに収納するもののいずれでもよい。

【0014】

請求項8の発明にかかるベビーキャリアの背腹共通布部は、乳幼児の身体の背側にあてがわれるときには背側布部になり、前記乳幼児の身体の腹側にあてがわれるときには前記背側布部の横幅よりも幅狭になり、その幅狭状態を調節保持部によって維持する。また、一对の肩ベルト部は、前記背腹共通布部の上部に一端が固着され、親側の肩に回すだけの距離に他端を前記背腹共通布部の側部に固着してなる。そして、腰ベルト部は、前記背腹共通布部の下部と一体化し、少なくとも前記一体化した布部の下部と共に親側の腰回りに配設する。

ここで、上記背腹共通布部は、乳幼児の身体の背側にあてがわれるときには背側布部となり、広い面積で臀部を覆うものである。また、前記乳幼児の身体の腹側にあてがわれるときには、腹側布部によって前記背側布部の横幅よりも幅狭に変化し、その幅狭状態を調節保持部によって維持する。

また、上記一对の肩ベルト部は、前記背腹共通布部の上部に一部が固着され、親側の肩に回して他部を前記背腹共通布部の側部に固着されるものである。ここで、前記背腹共通布部の側部とは、上部から下部までのいずれの位置でもよい。

そして、上記腰ベルト部は、前記背腹共通布部の下部を一体化し、前記背腹共通布部の下部と共に一体化した親の腰回りに配設するベルトであり、乳幼児の体重を支えるものである。

【0015】

請求項9の発明にかかるベビーキャリアの背腹共通布部は、乳幼児の身体の背側にあてがわれるとき背側布部になり、前記乳幼児の身体の腹側にあてがわれるとき、その一部を左右から調節して、その調節保持部によって調節状態を維持し、前記背側布部の横幅よりも幅狭にする腹側布部になる。また、一对の肩ベルト部は、前記背腹共通布部の上部に一端が固着され、親側の肩に回すだけの距離に他端を前記背腹共通布部の下部側に固着してなる。そして、補助布部は、前記背腹共通布部の下部と一体化し、前記肩ベルト部の他端

10

20

30

40

50

に連結される。

ここで、上記背腹共通布部は、乳幼児の身体の背側にあてがわれるときには背側布部となり、広い面積で臀部を覆うものである。また、前記乳幼児の身体の腹側にあてがわれるときには、腹側布部によって前記背側布部の横幅よりも幅狭に変化し、その幅狭状態を調節保持部によって維持する。

また、上記一对の肩ベルト部は、前記背腹共通布部の上部に一端が固着され、親側の肩に回すだけの距離長とし、他端を前記背腹共通布部の下部側に固着してなるものである。そして、上記補助布部は、前記背腹共通布部の下部と共に一体化してベビーキャリア全体の機械的強度を増加させ、かつ、肩ベルト部に加わる力を分散をするもので、乳幼児の体重をバランスよく受けるものである。また、上記補助布部を介して前記肩ベルト部の他端に連結したとき、前記背腹共通布部との接続強度が安定化されるものである。

10

【0016】

請求項10の発明にかかるベビーキャリアは、更に、前記背腹共通布部を幅狭に調節するとき、その調節した調節布を収容する格納部を補助布部または腰ベルト部に設けたものである。

ここで、調節布は、折り畳みでもよいし、切り離しでもよい。それらの調節布が収納部に収納できるものであればよい。

【発明の効果】

【0017】

請求項1の発明のベビーキャリアは、乳幼児の身体の腹側にあてがわれる腹側布部と、乳幼児の身体の背側にあてがわれる背側布部とを別体として設け、乳幼児の前には腹側布部がくるようにし、乳幼児の後ろには背側布部がくるようにする。このとき、前記腹側布部と前記背側布部が重なっていると、前記腹側布部の横幅が狭いので、それが現れなくなるから、前記腹側布部を一重にすべく、横幅の広い前記背側布部を上側または下側に移動させる。その状態で乳幼児の前で抱っこし、親と同一方向を向かせる場合には、前記腹側布部のみとし、親と対面する場合には前記背側布部とする。おんぶの場合で、親と同一方向を向かせる場合には前記背側布部とし、互いに背中をつける場合には前記腹側布部のみとするものである。

20

したがって、乳幼児を抱いたり、おんぶしたりする際に、その親と乳幼児の向きの関係は、常に乳幼児の前側に腹側布部が、乳幼児の後側に背側布部が位置し、通常、乳幼児の脚の股がベビーキャリアから容易に出るように水平方向に切り欠きが形成されている腹側布部から、乳幼児の脚を出すことができるので、乳幼児の体形に合った抱っこやおんぶの補助ができ、親が気付き難い乳幼児にかかる負担を軽減できる。また、使用しない背側布部は格納部を設けることにより、デザイン性及び乳幼児の安全性を高めることができる。また、特に、親側の肩に回して固着される一对の肩ベルト部及び親側の腰回りに配設する腰ベルト部によって、一对の肩ベルト部と腰ベルト部によって乳幼児の体重をかけることができ、乳幼児の体重を肩ベルト部と腰ベルト部に分散でき、親の肩に加わる負担を軽減できる。

30

【0018】

請求項2の発明のベビーキャリアは、乳幼児の身体の腹側にあてがわれる腹側布部と、乳幼児の身体の背側にあてがわれる背側布部とを別体として設け、乳幼児の前には腹側布部がくるようにし、乳幼児の後ろには背側布部がくるようにする。このとき、前記腹側布部と前記背側布部が重なっていると、前記腹側布部の横幅が狭いので、それが現れなくなるから、前記腹側布部を一重にすべく、横幅の広い前記背側布部を上側または下側に移動させる。その状態で乳幼児の前で抱っこし、親と同一方向を向かせる場合には、前記腹側布部のみとし、親と対面する場合には前記背側布部とする。おんぶの場合には、親と同一方向を向かせる場合には前記背側布部とし、互いに背中をつける場合には前記腹側布部のみとするものである。

40

したがって、乳幼児を抱いたり、おんぶしたりする際に、その親と乳幼児の向きの関係は、常に乳幼児の前側に腹側布部が、乳幼児の後側に背側布部が位置し、通常、乳幼児の

50

脚の股が容易に出るように水平方向に切り欠きが形成されている腹側布部から、乳幼児の脚を出すことができるので、乳幼児の体形に合った抱っこやおんぶの補助ができ、親が気付き難い乳幼児にかかる負担を軽減できる。また、使用しない背側布部は補助布部等に一体化することにより、デザイン性及び乳幼児の安全性を高めることができる。

また、前記背側布部の下部及び前記腹側布部の下部または前記腹側布部の下部と共に一体化された補助布部を設けているから、その補助布部を介して前記肩ベルト部の他端に連結することができる。このように、補助布部を介して前記肩ベルト部の他端に連結したとき、前記背側布部及び前記腹側布部または前記腹側布部との接続強度が安定化される。また、一对の肩ベルト部を堅固に取付けることができ、また、肩ベルト部に加わる力の分散ができるから、乳幼児の体重をバランスよく受けることができる。

10

【0019】

請求項3の発明にかかるベビーキャリアの前記背側布部の一体化及び分離自在は、前記背側布部の上部または下部に取付けたバックルとしたものであるから、請求項1または請求項2に記載の効果に加えて、前記背側布部の機械的強度を上げることができ、かつ、複数ヶ所の接続で十分な強度が得られ、使用効率がよい。

【0020】

請求項4の発明にかかるベビーキャリアの前記背側布部の一体化及び分離自在は、前記背側布部の上部または下部に取付けたファスナーとしたものであるから、請求項1または請求項2に記載の効果に加えて、全体の構成がまとまりよく処理できる。

20

【0021】

請求項5の発明にかかるベビーキャリアの前記背側布部と前記腹側布部は、前記腹側布部を乳幼児側の内側に前記背側布部を外側に配設したものであるから、請求項1乃至請求項4のいずれか1つに記載の効果に加えて、外側に配置されている前記背側布部は、外側だけで折り畳み等の処理ができるので、乳幼児に使用する空間に違和感が生じない。

【0022】

請求項6の発明にかかるベビーキャリアの前記背側布部と前記腹側布部は、前記背側布部と前記腹側布部は、前記背側布部を乳幼児側の内側に前記腹側布部を外側に配設したものであるから、請求項1乃至請求項4のいずれか1つに記載の効果に加えて、前記背側布部を肩の位置より若干上に持ってくると、乳幼児の体の位置が安定する。

30

【0023】

請求項7の発明にかかるベビーキャリアは、更に、前記背側布部を使用しないときに、それを格納する格納部を前記腹側布部に設けたものであるから、請求項1乃至請求項6のいずれか1つに記載の効果に加えて、コンパクトに前記背側布部を収納できる。

【0024】

請求項8の発明にかかるベビーキャリアの背腹共通布部は、乳幼児の身体の背側にあてがわれるときには背側布部になり、また、前記乳幼児の身体の腹側にあてがわれるときには、前記背側布部の横幅よりも幅狭に調節して、その調節状態を調節保持部によって維持する腹側布部になる。即ち、前記背腹共通布部は、前記背側布部と前記腹側布部の機能を有する。そして、一对の肩ベルト部は、前記背腹共通布部の上部に一端が固着され、親側の肩に回すだけの距離をもって他端を前記背腹共通布部の側部に固着してなる。また、腰

40

ベルト部は、前記背腹共通布部の下部と一体化し親側の腰回りに配設する。したがって、乳幼児を抱いたり、おんぶしたりする際に、その親と乳幼児の向きの関係は、常に乳幼児の前側に背腹共通布部の腹側布部が、乳幼児の後側に背腹共通布部の背側布部が位置し、通常、水平方向に幅狭に形成されている腹側布部から、ベビーキャリアから乳幼児の脚を容易に出すことができるので、乳幼児の体形に合った抱っこやおんぶの補助ができ、親が気付き難い乳幼児にかかる負担を軽減できる。また、特に、親側の肩に回して固着される一对の肩ベルト部及び親側の腰回りに配設する腰ベルト部によって、一对の肩ベルト部と腰ベルト部によって乳幼児の体重をかけることができ、乳幼児の体重を肩ベルト部と腰ベルト部に分散でき、親の肩に加わる負担を軽減できる。

【0025】

50

請求項 9 の発明にかかるベビーキャリアの背腹共通布部は、乳幼児の身体の背側にあてがわれるときには背側布部になり、また、前記乳幼児の身体の腹側にあてがわれるときには、前記背側布部の横幅よりも幅狭に調節して、その調節状態を調節保持部によって維持する腹側布部になる。即ち、前記背腹共通布部は、前記背側布部と前記腹側布部の機能を有する。そして、一对の肩ベルト部は、前記背腹共通布部の上部に一端が固着され、親側の肩に回すだけの距離を経て他端を前記背腹共通布部の下部側に固着してなり、また、補助布部は、前記背腹共通布部の下部と一体化し、前記肩ベルト部の他端に連結されるものである。

したがって、乳幼児を抱いたり、おんぶしたりする際に、その親と乳幼児の向きの関係は、常に乳幼児の前側に背腹共通布部の腹側布部が、乳幼児の後側に背腹共通布部の背側布部が位置し、水平方向に幅狭に形成されている腹側布部から乳幼児の脚がベビーキャリアから容易に出すことができるので、乳幼児の体形に合った抱っこやおんぶの補助ができ、親が気付く難い乳幼児にかかる負担を軽減できる。

また、前記背腹共通布部と共に一体化された補助布部を設けているから、その補助布部を介して前記肩ベルト部の他端に連結することができる。このように、補助布部を介して前記肩ベルト部の他端に連結したとき、前記背腹共通布部の接続強度が安定化される。また、一对の肩ベルト部を堅固に取付けることができ、また、肩ベルト部に加わる力の分散ができるから、乳幼児の体重をバランスよく受けることができる。

【 0 0 2 6 】

請求項 10 の発明にかかるベビーキャリアは、更に、前記背腹共通布部を幅狭に調節するとき、その調節した調節布を収容する格納部を設けたものであるから、請求項 8 または請求項 9 の効果に加えて、使用しない背腹共通布部の背側布部は格納部を設けることにより、デザイン性及び乳幼児の安全性を高めることができる。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 2 7 】

【 図 1 】 図 1 は本発明の各実施の形態 1 にかかるベビーキャリアの親側からみた正面図 (a)、反親側からみた正面図 (b) である。

【 図 2 】 図 2 は本発明の実施の形態 1 にかかるベビーキャリアの背側布部を外して腹側布部のみとする過程を示す全体の使用する直前の展開を示す全体説明図で、背側布部の取り外した状態を示す説明図 (a) 及び収納状態を示す説明図 (b) である。

【 図 3 】 図 3 は本発明の実施の形態 1 にかかるベビーキャリアの使用状態を示す親と相向き合いの抱っこ状態を説明する説明斜視図 (a)、親に背を向けた抱っこ状態を説明する説明斜視図 (b) である。

【 図 4 】 図 4 は本発明の実施の形態 1 にかかるベビーキャリアの使用状態を示す親と相向き合いの抱っこ状態の説明斜視図 (a)、親に背を向けた抱っこ状態の説明斜視図 (b) である。

【 図 5 】 図 5 は本発明の実施の形態 1 にかかるベビーキャリアの使用状態を示す親側を見たおんぶ状態の説明斜視図 (a)、親に背を向けたおんぶ状態の説明斜視図 (b) である。

【 図 6 】 図 6 は本発明の各実施の形態 2 にかかるベビーキャリアの親側からみた正面図 (a)、反親側からみた正面図 (b) である。

【 図 7 】 図 7 は本発明の実施の形態 2 にかかるベビーキャリアの背側布部を外して腹側布部のみとする過程を示す全体の使用する直前の展開を示す全体説明図で、背側布部の取り外した状態を示す説明図 (a) 及び収納状態を示す説明図 (b) である。

【 図 8 】 図 8 は本発明の実施の形態 2 にかかるベビーキャリアの使用状態を示す親と相向き合いの抱っこ状態を説明する説明斜視図 (a)、親に背を向けた抱っこ状態を説明する説明斜視図 (b) である。

【 図 9 】 図 9 は本発明の実施の形態 3 にかかる実施の形態 1 の変形例であるベビーキャリアの親側からみた正面図 (a)、図 9 は本発明の各実施の形態 3 にかかる実施の形態 2 の変形例にかかるベビーキャリアの親側からみた正面図 (b) である。

10

20

30

40

50

【図10】図10は本発明の各実施の形態4にかかるベビーキャリアの親側からみた正面図(a)、反親側からみた正面図(b)である。

【図11】図11は本発明の実施の形態4にかかるベビーキャリアの腹側布部のみとする過程を示す全体の使用する直前の展開を示す全体説明図で、調節布の一方を折曲げた状態を示す説明図(a)及び調節布の両方を折曲げた状態を示す説明図(b)である。

【図12】図12は本発明の実施の形態4にかかるベビーキャリアの使用状態を示す親と相向き合いの抱っこ状態を説明する説明斜視図(a)、親に背を向けた抱っこ状態を説明する説明斜視図(b)である。

【図13】図13は本発明の各実施の形態5にかかるベビーキャリアの親側からみた正面図(a)、反親側からみた正面図(b)である。

【図14】図14は本発明の実施の形態5にかかるベビーキャリアの腹側布部のみとする過程を示す全体の使用する直前の展開を示す全体説明図で、調節布の一方を折曲げた状態を示す説明図(a)及び調節布の両方を折曲げて収納した状態を示す説明図(b)である。

【図15】図15は本発明の実施の形態5にかかるベビーキャリアの使用状態を示す親と相向き合いの抱っこ状態を説明する説明斜視図(a)、親に背を向けた抱っこ状態を説明する説明斜視図(b)である。

【発明を実施するための形態】

【0028】

以下、本発明の実施の形態について、図を用いて説明する。なお、図中、各実施の形態において同一記号及び同一符号は、同一または相当する部分であるから、ここでは重複する説明を省略する。

【0029】

[実施の形態1]

図1乃至図5に示すように、本実施の形態1にかかるベビーキャリアにおいて、乳幼児Bを抱っこしたり、おんぶしたりしたとき、乳幼児Bの身体に対し親M側の反対側、即ち、乳幼児Bの腹側にあてがわれるベビーキャリアの腹側布部10は、乳幼児Bの身体の反親M側にあてがわれるものであり、図示しない公知の芯材の周囲に緩衝材及び弾性材を配設し、その表面をデザイン的に処理してなるものである。その表生地と裏生地との間または乳幼児B側または全体を特定の厚みの空気層を形成してなる立体編物(ダブルラッシュェル)とすることもできる。なお、図中の白抜き矢印は、乳幼児の向きを示す。

【0030】

なお、上記立体編物は、片面が所定の開口の網目の表生地で、反対側の面も所定の開口の網目の裏生地である。織布本体の端面に見える連結系は、表生地と裏生地との厚みの間隔を設定する。本実施の形態にかかる対向するフロント側に位置する表生地またはバック側に位置する裏生地は、必要に応じて任意に網目、網模様が決定できる。なお、ここで、表生地、裏生地とは、説明を平易にするものであり、前側が表生地、後側が裏生地に特定されるものではない。この立体編物の商品は、旭化成株式会社から「フュージョン(商標名)」、また、帝人興産から「エアクィーン(商標名)」等として販売されているので、ここでは仔細な説明を省略する。

【0031】

腹側布部10の下部に縫い付けられた腰ベルト部20は、母親等の親Mの腰にベルト23を巻いて、その端部に配設されているバックルの連結差込具21及び連結受具22を連結係合させることによって、親の腰回りに固定され、人為的にバックルの連結差込具21と連結受具22との連結係合を解かない限り外れなくなっている。したがって、腰ベルト部20のベルト23は、可撓性があり、腹側布部10の下部で乳幼児Bの体重の多くを保持するので、強度的に耐えられるものであり、かつ、力(乳幼児Bの体重)の分散が行われる形態として形成されている。

【0032】

背側布部30は、腹側布部10の下部で一体に取付けられ、自由端が上方に延び、腹側布

10

20

30

40

50

部 10 と分離され、図示しない公知の芯材の周囲に緩衝材及び弾性材を配設し、その表面をデザインの的に処理してなるものである。その表生地と裏生地との間または乳幼児 B 側または全体を特定の厚みの空気層を形成してなる立体編物を設けることもできる。背側布部 30 の基本的構造は腹側布部 10 と相違するものではないが、機械的には、腹側布部 10 の方が背側布部 30 よりも強く形成されている。

【0033】

特に、図 1 及び図 2 に示すように、所定の厚みを有する背側布部 30 の上部に一对の帯状体 31 を介してバックルの連結差込具 32 が配設されていて、腹側布部 10 に一对の帯状体 11 を介して配設されている一对のバックルの連結受具 12 との連結係合がなされており、腹側布部 10 と背側布部 30 が一体となっている。

10

ここで、上記乳幼児 B の身体にあてがわれる腹側布部 10 及び背側布部 30 は、乳幼児 B の後頭部から背中、臀部までを支持する適当な弾性及び可撓性を有する材料からなる乳幼児 B を保護する部材である。

【0034】

なお、本実施の形態 1 における背側布部 30 は、図 1 及び図 2 に示すように、腹側布部 10 の下部に縫製され、上方に延びた辺が自由端となっており、腹側布部 10 に対向する反対側に位置する背側布部 30 となっている。このとき、本実施の形態 1 にかかるベビーカーには、腹側布部 10 の下部に直接縫い付けるか、固着具で固着等により取付けられ、上方が開口されるように延びている。機械的強度は、腹側布部 10 に乳幼児 B の全ての重量を負担させることができるようになっている。背側布部 30 は特定の厚みを有し、保温性または通気性が確保されるものであればよい。本発明の実施の形態では、腹側布部 10 と背側布部 30 に形成された特定の厚みを有する通気性のある空気層からなる立体編物が使用されている。

20

【0035】

腹側布部 10 の上下の長さは、平均的な乳幼児 B の胴体の長さ程度に形成され、上下部の幅は平均的な乳幼児 B の胴体の幅に形成されている。特に、その上下両側は、その中央付近に切り欠きのピーク位置がくるように弧状に切り欠かれている。即ち、乳幼児 B の股に近い位置から脚の取り出しが容易なように、オムツによる容積増の変化も加味して脚案内口 15 を設けている。したがって、腹側布部 10 の水平方向の横幅は、脚案内口 15 の切り欠きのピーク位置で最小の距離 L1 となっており、ここが乳幼児 B の脚の付け根に近い位置となるように、自然の脚位置から脚案内口 15 が定められている。

30

【0036】

これに対して、背側布部 30 は脚案内口 15 を形成していない略四角形の生地となっている。内側に腹側布部 10 が配設されているから、乳幼児 B との間に空隙が形成されないように弾性を持たせた仕上げとなっている。この背側布部 30 の水平方向の横幅は、乳幼児 B の背後の臀部の周囲長から決定されている。したがって、その横幅の距離 L2 は、腹側布部 10 の距離 L1 よりも大きくなる。

【0037】

ここで、背側布部 30 が腹側布部 10 よりも生地の面積が広いことから、背側布部 30 を使用しないときの取り扱いが問題になる。そこで、本実施の形態では、背側布部 30 を使用しないときに、それを格納する格納部 40 を腹側布部 10 の下部の腰ベルト部 20 に設けている。即ち、背側布部 30 の上部側から折り畳んで、それを上部から挿入自在のポケット状の格納部 40 に収納している。

40

したがって、格納部 40 の厚みが若干厚くなるが、本実施の形態 1 にかかるベビーカーとしては、背側布部 30 のないものとなり、スッキリしたデザインとなる。

【0038】

次に、背側布部 30 を格納部 40 に収容したり、取出したりする動作について図 2 を用いて説明する。

まず、腹側布部 10 に帯状体 11 を介して配設されているバックルの連結受具 12 と、背側布部 30 に帯状体 31 を介して配設されているバックルの連結差込具 32 との一对の

50

係合を解き、背側布部 30 の上部を開放自在とする。この状態で背側布部 30 を上から順次折り畳み、または巻き込み、最後に、それを格納部 40 の開口から挿入し、その開口をボタン、ファスナー、接着布で止める。なお、ボタン、ファスナー、接着布は背側布部 30 の根元につけられることになる。これによって、背側布部 30 の存在が第三者に分からなくすることができる。

【0039】

これとは逆に、格納部 40 から背側布部 30 を取り出す場合には、開口を止めていたボタン、ファスナー、接着布を開放させ、格納部 40 の中から背側布部 30 を引き出す。そして、背側布部 30 を展開し、腹側布部 10 に帯状体 11 を介して配設されているバックルの連結受具 12 と、背側布部 30 に帯状体 31 を介して配設されているバックルの連結差込具 32 との一对の係合を行う。このとき、腹側布部 10 と背側布部 30 とは互いに平行する併設状態となり、背側布部 30 は乳幼児 B の臀部を取り巻くようになる。

10

【0040】

なお、本実施の形態では、腹側布部 10 の上部で、腹側布部 10 に帯状体 11 を介して配設されているバックルの連結受具 12 と、背側布部 30 に帯状体 31 を介して配設されているバックルの連結差込具 32 との一对の係合を行うものであるが、本発明を実施する場合には、背側布部 30 の解放端を下側とし、背側布部 30 の上部を腹側布部 10 の上部に縫製して固着してもよい。即ち、本発明を実施する場合の背側布部 30 の取付け固着部分と解放端は、背側布部 30 の上部または下部とすることができる。

【0041】

腹側布部 10 の上部左右には、左右の肩ベルト部 50 相互間の距離を調整する肩ベルト調整部 60 が配設されている。

20

左右の肩ベルト部 50 は、左肩に掛ける左肩ベルト部 51 とその端部に連結差込具 53 を取付けた調節ベルト 55 と、右肩に掛ける右肩ベルト部 52 と端部に連結差込具 54 を取付けた調節ベルト 56 とからなる。連結差込具 53 は腹側布部 10 側に取付けた図示しない連結受具に接続され、連結差込具 54 は腹側布部 10 側に取付けた図示しない連結受具に接続されている。また、調節ベルト 55 及び調節ベルト 56 は、その長さを調節できる図示しないアジャスタが配設されている。

【0042】

また、左肩ベルト部 51 及び右肩ベルト部 52 には、両者間の間隔を調整保持する肩ベルト調整部 60 が設けられている。この肩ベルト調整部 60 は左肩ベルト調整部 61 及び右肩ベルト調整部 62 からなり、詳しくは、端部に連結差込具 63 を取付けた左肩ベルト調整部 61 と、端部に連結受具 64 を取付けた右肩ベルト調整部 62 とからなる。連結差込具 63 は連結受具 64 に接続され、左肩ベルト調整部 61 と右肩ベルト調整部 62 との長さが調節できる図示しないアジャスタが配設されている。

30

【0043】

左肩ベルト調整部 51 と右肩ベルト調整部 52 は、各左肩ベルト部 51 と右肩ベルト部 52 とに平行して配設されているスライドベルト 65 またはスライドベルト 66 を摺動自在とし、肩ベルト調整部 60 の位置が移動自在となっている。

したがって、各左肩ベルト部 51 と右肩ベルト部 52 を肩に掛けた状態で、連結差込具 63 と連結受具 64 が接続されると、左肩ベルト調整部 61 と右肩ベルト調整部 62 との長さによって、左肩ベルト部 51 または右肩ベルト部 52 が掛けた肩から外れることがなくなる。

40

なお、腹側布部 10 の上部は左右の肩ベルト部 50 の取付け個所であり、乳幼児 B の体重の何割かを負担することから、それに十分耐えるように、機械的強度を持たせてある。

【0044】

本実施の形態 1 のベビーキャリアは、図 3 (a) に示すように、乳幼児 B と親 M の顔が相向き会うとき、乳幼児 B の身体は腹側布部 10 と腹側布部 10 に重ねられた背側布部 30 の状態で取付けられる。なお、この場合、両者間に接着布、ボタン等で移動止めを施してもよい。

50

腰ベルト部 20 のベルト 23 を親 M の腰に配置させて、連結差込具 21 及び連結受具 22 を連結係合させる。ここで、左右の肩ベルト部 50 の何れか一方を肩にかけ、その状態で乳幼児 B を親 M 側を正面として腹側布部 10 の脚案内口 15 に脚をおいて座らせ、乳幼児 B の位置決めをしたところで、左右の肩ベルト部 50 の他方を肩にかけ、乳幼児 B を相向き会いに抱くことができる。

【 0045 】

乳幼児 B と親 M とが同一方向を向くときには、腹側布部 10 に帯状体 11 を介して配設されているバックルの連結受具 12 と、背側布部 30 に帯状体 31 を介して配設されているバックルの連結差込具 32 との一对の係合を解き、背側布部 30 を上から順次折り畳み、または巻き込み、それを格納部 40 の開口から挿入し、その開口をボタン、ファスナー、接着布で止める。

10

腰ベルト部 20 のベルト 23 を親 M の腰に配置させて連結差込具 21 及び連結受具 22 を連結係合させる。ここで、左右の肩ベルト部 50 の何れか一方を肩にかけ、その状態で乳幼児 B を親 M 側を背面として腹側布部 10 の脚案内口 15 に脚をおいて座らせ、位置決めしたところで、左右の肩ベルト部 50 の他方を肩にかけ、乳幼児 B を親 M と同一方向を向くように抱くことができる。

【 0046 】

即ち、本実施の形態 1 のベビーキャリアは、乳幼児 B の身体の腹側にあてがわれる腹側布部 10 と、腹側布部 10 の上部に一端が固着され、親 M 側の肩に回して他端を腹側布部 10 の側部に固着される一对の肩ベルト部 50 と、腹側布部 10 の上部または下部を一体に固着し、反対側の下部または上部の一方を分離自在とし、腹側布部 10 に対して重ね合わせ及び分離自在とし、乳幼児 B の身体の背側にあてがわれる腹側布部 10 の距離 L1 よりも横幅の広い距離 L2 の背側布部 30 と、背側布部 30 の下部及び腹側布部 10 の下部を一体化、または背側布部 30 の下部を分離自在とし、腹側布部 10 の下部と共に一体化した親 M 側の腰回りに配設する腰ベルト部 20 とを具備するものである。

20

【 0047 】

したがって、図 4 (a) のように、乳幼児 B が親 M の顔と相向き会うときには、乳幼児 B の身体は腹側布部 10 と、腹側布部 10 に一体に重ねられた背側布部 30 の状態で取付け、腰ベルト部 20 のベルト 23 を親 M の腰に配置させて連結差込具 21 及び連結受具 22 を連結係合させる。この状態で、左右の肩ベルト部 50 の何れか一方を肩にかけ、乳幼児 B を親 M 側を正面として腹側布部 10 の脚案内口 15 に脚をおいて座らせ、位置決めしたところで、左右の肩ベルト部 50 の他方を肩にかけると、乳幼児 B を相向き会いに抱くことができる。

30

【 0048 】

図 4 (b) のように、乳幼児 B と親 M とが同一方向を向くときには、背側布部 30 を上から順次折り畳み、または巻き込み、それを格納部 40 に格納する。そして、腰ベルト部 20 のベルト 23 を親 M の腰に配置させて連結差込具 21 及び連結受具 22 を連結係合させる。ここで、左右の肩ベルト部 50 の何れか一方を肩にかけ、その状態で乳幼児 B を親 M 側を背面として腹側布部 10 の脚案内口 15 に脚をおいて座らせ、位置決めしたところで、左右の肩ベルト部 50 の他方を肩にかけ、乳幼児 B を親 M と同一方向を向くように抱くことができる。

40

【 0049 】

図 5 (a) のように、乳幼児 B の顔が親 M の後頭部に向くおんぶのときには、乳幼児 B の身体は腹側布部 10 と、腹側布部 10 に重ねられた背側布部 30 の状態で取付け、腰ベルト部 20 のベルト 23 を親 M の腰に配置させて連結差込具 21 及び連結受具 22 を連結係合させる。この状態で、左右の肩ベルト部 50 の何れか一方を肩にかけ、乳幼児 B を親 M 側を正面として腹側布部 10 の脚案内口 15 に脚をおいて座らせ、位置決めしたところで、左右の肩ベルト部 50 の他方を肩にかけ、乳幼児 B の顔が親 M の後頭部に向くようにすることができる。

【 0050 】

50

図5(b)のように、乳幼児Bが親Mに背を向けるおんぶのときには、背側布部30を上から順次折り畳み、または巻き込み、それを格納部40に格納する。そして、腰ベルト部20のベルト23を親Mの腰に配置させて連結差込具21及び連結受具22を連結係合させる。ここで、左右の肩ベルト部50の何れか一方を肩にかけ、その状態で乳幼児Bを親M側を背面として腹側布部10の脚案内口15に脚をおいて座らせ、位置決めしたところで、左右の肩ベルト部50の他方を肩にかけ、乳幼児Bを親Mと反対方向を向くように抱くことができる。

【0051】

したがって、乳幼児Bは親Mと相向き合いにまたは親Mと同一方向に抱っこや、おんぶするとき、背側布部30の操作だけで、乳幼児Bの股間を強制的に広げるように外力が加わることなく本実施の形態1のベビーキャリアが使用でき、乳幼児Bの股間に加わる外力を少なくすることができ、乳幼児Bの負担を軽減できる。

10

【0052】

また、本実施の形態1のベビーキャリアは、腹側布部10側のバックルの連結受具12と、背側布部30側のバックルの連結差込具32との一对の係合を解き、背側布部30の上部を開放し、上から順次折り畳みまたは巻き込み、それを格納部40に格納することによって、背側布部30の存在が第三者に分からなくすることができ、デザイン的な見栄えを低下させない。また、背側布部30の解放端を下にしたとしても、格納部40を腹側布部10の上側に形成すれば、同様の効果がある。

20

【0053】

なお、乳幼児Bの身体にあてがわれる腹側布部10の下部には、親Mの腰に止める腰ベルト部20並びに腹側布部10の上部に配設された左右の肩ベルト部50相互間の距離を調整する肩ベルト調整部60を具備するものであるから、親Mの腰に止める腰ベルト部20を止めてから、左右の肩ベルト部50を止めてもよいし、逆に、左右の肩ベルト部50を止めてから、親Mの腰に止める腰ベルト部20を止めてもよいので、使い勝手がよい。また、肩の凝る人には、肩の負担を軽減できる。このように、ベビーキャリアの腹側布部10側に乳幼児Bが配置されて、そこで位置決めされることから、ベビーキャリアの使用が腹側布部10側の使用となり、乳幼児Bと一体感があるから抱っこやおんぶの際の取り扱いが熟練者でなくとも容易になる。

30

【0054】

上記実施の形態1のベビーキャリアは、本発明を実施する場合には、その左右両側から乳幼児Bの脚を出し、図示しない乳幼児Bの固定ベルトを配設し、乳幼児Bの胴体を保持することによって乳幼児Bが倒れ難くすることができ、この場合には、安定した抱っこやおんぶができる。

40

【0055】

[実施の形態2]

次に、図6乃至図8を用いて、本発明の実施の形態2について説明する。

実施の形態1との相違点は、実施の形態1の背側布部30の取付けがバックルであったのに対して、本実施の形態2では、背側布部30と腹側布部10との接合をファスナーとしたものである。また、本実施の形態1にかかるベビーキャリアにおいては、背側布部30の上部側から折り畳んで、それを上部から挿入自在のポケット状の格納部40を設けていたが、本実施の形態2では、格納部40を設けていない。

40

【0056】

この実施の形態では、腹側布部10に一方のファスナー71を縫い付け、背側布部30の端部に他方のファスナー72を縫い付けたものであり、更に、背側布部30をロール状に巻き付けることにより、背側布部30に縫製した接着布75と腰ベルト部20側に縫製した接着布76とが接合によって腰ベルト部20に背側布部30を取付けることができる構成としている。

【0057】

即ち、本実施の形態2のベビーキャリアは、乳幼児Bの身体の前側にあてがわれる腹側

50

布部 10 と、腹側布部 10 の上部に一端が固着され、親 M 側の肩に回して他端を腹側布部 10 の側部に固着される一対の肩ベルト部 50 と、腹側布部 10 の上部または下部を一体に固着し、反対側の下部または上部をファスナー 71 及びファスナー 72 で分離自在とし、腹側布部 10 に対してファスナー 71 及びファスナー 72 で重ね合わせ及び分離自在とし、乳幼児 B の身体の背側にあてがわれる腹側布部 10 の距離 L1 よりも横幅の広い距離 L2 の背側布部 30 と、背側布部 30 の下部及び腹側布部 10 の下部を一体化、または背側布部 30 の下部を分離自在とし、腹側布部 10 の下部と共に一体化した親 M 側の腰回りに配設する腰ベルト部 20 とを具備するものである。

【0058】

したがって、本実施の形態 2 においても、代用する図面の図 4 (a) のように、乳幼児 B と親 M の顔が相向き会うときには、乳幼児 B の身体は腹側布部 10 と、腹側布部 10 に重ねられた背側布部 30 の状態で取付け、腰ベルト部 20 を親 M の腰に配置させてファスナー 71 及びファスナー 72 で連結係合させ、この状態で、左右の肩ベルト部 50 の何れか一方を肩にかけ、乳幼児 B と親 M 側を対面させ、腹側布部 10 の脚案内口 15 に脚をおいて座らせ、位置決めしたところで、左右の肩ベルト部 50 の他方を肩にかけ、乳幼児 B を親 M と相向き会いに抱くことができる。

【0059】

または、図 4 (b) のように、乳幼児 B と親 M とが同一方向を向くときには、背側布部 30 を上から順次折り畳みまたは巻き込み、それを格納部 40 の位置に背側布部 30 側の接着布 75 及び腰ベルト部 20 側の接着布 76 により、腰ベルト部 20 に取付ける。

そして、腰ベルト部 20 を親 M の腰に配置させて連結差込具 21 及び連結受具 22 を連結係合させる。ここで、左右の肩ベルト部 50 の何れか一方を肩にかけ、その状態で乳幼児 B の親 M 側を背面として腹側布部 10 の脚案内口 15 に脚をおいて座らせ、位置決めしたところで、左右の肩ベルト部 50 の他方を肩にかけ、乳幼児 B を親 M と同一方向を向くように抱くことができる。

【0060】

そして、図 5 (a) のように、乳幼児 B の顔が親 M の後頭部に向くおんぶのときには、腹側布部 10 に重ねられた背側布部 30 の状態で取付け、腰ベルト部 20 を親 M の腰に配置させて連結差込具 21 及び連結受具 22 を連結係合させ、左右の肩ベルト部 50 の何れか一方を肩にかけ、乳幼児 B を親 M 側を正面として腹側布部 10 の脚案内口 15 に脚をおいて座らせ、左右の肩ベルト部 50 の他方を肩にかけ、乳幼児 B の顔が親 M の後頭部に向くようにすることができる。

【0061】

更に、図 5 (b) のように、乳幼児 B が親 M に背を向けるおんぶのときには、背側布部 30 を上から順次折り畳み、または巻き込み、それを格納部 40 に格納する。そして、腰ベルト部 20 を親 M の腰に配置させて連結差込具 21 及び連結受具 22 を連結係合、左右の肩ベルト部 50 の何れか一方を肩にかけ、その状態で乳幼児 B を親 M 側を背面として腹側布部 10 の脚案内口 15 に脚をおいて座らせ、位置決めしたところで、左右の肩ベルト部 50 の他方を肩にかけ、乳幼児 B を親 M と反対方向を向くように抱くことができる。

【0062】

したがって、図 4 (a) のように、乳幼児 B の顔と親 M の顔が相向き合うとき、図 4 (b) のように、乳幼児 B と親 M が同一方向を向くとき、図 5 (a) のように、乳幼児 B の顔が親 M の後頭部に向くおんぶのとき、図 5 (b) のように、乳幼児 B が親 M に背を向けるおんぶのときにも、本実施の形態 1 及び本実施の形態 2 のベビーキャリアの使用が可能となる。

【0063】

特に、本実施の形態 2 のベビーキャリアは、腹側布部 10 側のファスナー 71 と、背側布部 30 側のファスナー 72 との一対の係合を解き、背側布部 30 の上部を開放し、上から順次折り畳みまたは巻き込み、背側布部 30 に設けた接着布 75 と腰ベルト部 20 のベルト 23 に配設した接着布 76 によって、即ち、背側布部 30 の下部に配設した接着布 7

5と腰ベルト部20のベルト23に設けた接着布76によって、腹側布部10と背側布部30が共に一体に固定する保持部90を形成している。

したがって、保持部90は、背側布部30の下部及び腹側布部10の下部または腹側布部10の下部と共に一体化する肩ベルト部50の他端に連結されるベルト23に設けた接着布76と、背側布部30の下部に配設した接着布75によって構成されている。

【0064】

なお、乳幼児Bの身体にあてがわれる腹側布部10の下部には、親Mの腰に止める腰ベルト部20並びに腹側布部10の上部に配設された左右の肩ベルト部50相互間の距離を調整する肩ベルト調整部60を具備するものであるから、親Mの腰に止める腰ベルト部20を止めてから、左右の肩ベルト部50を止めてもよいし、逆に、左右の肩ベルト部50を止めてから、親Mの腰に止める腰ベルト部20を止めてもよいので、使い勝手がよい。また、肩の凝る人には、肩の負担を軽減できる。このように、ベビーキャリアの腹側布部10側に乳幼児Bが配置されて、そこで位置決めされることから、ベビーキャリアの使用が腹側布部10側の使用となり、乳幼児Bと一体感があるから抱っこやおんぶの際の取り扱いが熟練者でなくとも容易になる。

10

上記実施の形態2のベビーキャリアは、その左右両側から乳幼児Bの脚を出し、図示しない乳幼児Bの固定ベルトを配設すると、乳幼児Bの胴体を保持することによって乳幼児Bが倒れ難くすることができ、安定した抱っこやおんぶができる。

【0065】

[実施の形態3]

20

実施の形態1及び実施の形態2は、腰ベルト部20を具備するものであるが、図9に示すように、腰ベルト部20を有しないベビーキャリアに対しても適用できる。但し、図9(a)は本発明の実施の形態3にかかる実施の形態1の変形例のベビーキャリア、図9(b)は本発明の実施の形態3にかかる実施の形態2の変形例のベビーキャリアである。

即ち、乳幼児Bにあてがわれる腹側布部10の上部から下部に左右の肩ベルト部50相互間の距離を調整する肩ベルト調整部60を具備し、腰ベルト部20を省略することもできる。この種の実施の形態では、左右の肩ベルト部50のみで乳幼児Bを抱いたり、おんぶしたりすることができる。

【0066】

図9において、腹側布部10の上部左右には、左右の肩ベルト部50相互間の距離を調整する肩ベルト調整部60が配設されている。

30

左右の肩ベルト部50は、左肩に掛ける左肩ベルト部51とその端部に連結具58を取付けた調節ベルト55と、右肩に掛ける右肩ベルト部52と端部に連結具59を取付けた調節ベルト56とからなる。調節ベルト55及び調節ベルト56の他端は、腹側布部10の下部中央に縫い付けられている。連結具58は左肩ベルト部51と調節ベルト55を接続または分離するもので、連結具59は右肩ベルト部52と調節ベルト56を接続または分離するものである。また、調節ベルト55及び調節ベルト56には、その長さを調節できる図示しないアジャスタが配設されている。

【0067】

また、左肩ベルト部51及び右肩ベルト部52には、両者間の間隔を調整保持する肩ベルト調整部60が設けられている。この肩ベルト調整部60は左肩ベルト調整部61及び右肩ベルト調整部62からなり、詳しくは、端部に連結差込具63を取付けた左肩ベルト調整部61と、端部に連結受具64を取付けた右肩ベルト調整部62とからなる。連結差込具63は連結受具64に接続され、左肩ベルト調整部61と右肩ベルト調整部62との長さが調節できるアジャスタが配設されている。

40

【0068】

左肩ベルト調整部61と右肩ベルト調整部62は、各左肩ベルト部51と右肩ベルト部52とに並行して配設されているスライドベルト65またはスライドベルト66を摺動自在とし、肩ベルト調整部60の位置が移動自在となっている。

したがって、各左肩ベルト部51と右肩ベルト部52を肩に掛けた状態で、連結差込具

50

63と連結受具64が接続されると、左肩ベルト調整部61と右肩ベルト調整部62との長さによって、左肩ベルト部51または右肩ベルト部52が掛けた肩から外れることがない。

【0069】

一对の左右の肩ベルト部50は、その上端を腹側布部10の上部に固着され、下端は、背側布部30の下部及び腹側布部10の下部を一体化、または背側布部30の下部を分離自在とし、腹側布部10の下部と共に一体化した補助布部80に固着されている。

本発明を実施する場合には、一对の左右の肩ベルト部50はその上端を腹側布部10の上部に、その下端を腹側布部10の下部に縫製等によって固着するものであればよい。しかし、背側布部30の下部及び腹側布部10の下部を一体化、または背側布部30の下部を分離自在とし、腹側布部10の下部と共に一体化する補助布部80を設けると、その補助布部80を介して一对の左右の肩ベルト部50の他端に連結したとき、背側布部30及び腹側布部10または腹側布部10との接続強度が安定化される。また、一对の左右の肩ベルト部50を堅固に取付けることができ、また、左右の肩ベルト部50に加わる力の分散ができるから、乳幼児の体重をバランスよく受けることができる。

【0070】

なお、背側布部30の下部及び腹側布部10の下部を一体化、または背側布部30の下部を分離自在とし、腹側布部10の下部と共に一体化する補助布部80を腹側布部10の下部側に配設しているが、背側布部30の上部側にも同様に補助布部80を配設してもよい。特に、補助布部80は芯材等によって、強度を上げ、背側布部30の下部及び腹側布部10の下部等に加わる力の分散化が可能となる。

【0071】

このように、本実施の形態のベビーキャリアは、乳幼児Bの身体の腹側にあてがわれる腹側布部10と、腹側布部10の上部に一端が固着され、親M側の肩に回して他端を腹側布部10の下部に固着される一对の肩ベルト部50と、腹側布部10の上部または下部を一体に固着し、反対側の下部または上部の一方を分離自在とし、腹側布部10に対して重ね合わせ及び分離自在とし、乳幼児Bの身体の背側にあてがわれる腹側布部10よりも横幅の広い背側布部30と、背側布部30の下部及び腹側布部10の下部を一体化、または背側布部30の下部を分離自在とし、腹側布部10の下部と共に一体化した補助布部80と、背側布部30側の接着布75及び腰ベルト部20側の接着布76からなる保持部90とを具備するものである。

【0072】

抱っこによって乳幼児Bの顔が親Mと相向き会うとき、また、おんぶによって乳幼児Bと親Mとが同一方向を向くとき、図9(a)の場合には、腹側布部10に帯状体11を介して配設されているバックルの連結受具12と、背側布部30に帯状体31を介して配設されているバックルの連結差込具32との一对の係合状態で、乳幼児Bの身体は腹側布部10とその腹側布部10に重ねられた背側布部30の状態にある。また、図9(b)の実施の形態の場合には、ファスナー71及びファスナー72で連結係合状態とし、この状態で、左右の肩ベルト部50の何れか一方を肩にかけ、乳幼児Bを親M側を正面として腹側布部10の脚案内口15に脚をおいて座らせ、位置決めしたところで、左右の肩ベルト部50の他方を肩にかけ、乳幼児Bを相向き会いに抱くことができる。

【0073】

また、抱っこによって乳幼児Bと親Mとが同一方向を向くとき、また、おんぶによって、乳幼児Bと親Mとが顔を合わさないようにしたとき、図9(a)の実施の形態の場合には、腹側布部10に帯状体11を介して配設されているバックルの連結受具12と、背側布部30に帯状体31を介して配設されているバックルの連結差込具32との一对の係合状態を解き、背側布部30を上から順次折り畳みまたは巻き込み、それを格納部40の位置に背側布部30を収納する。または、図9(b)の実施の形態の場合には、背側布部30を上から順次折り畳み、または巻き込み、保持部90を構成する背側布部30側の接着布75及び腰ベルト部20側の接着布76により、それを固定する。このとき、左右の肩

10

20

30

40

50

ベルト部 50 の何れか一方を肩にかけ、乳幼児 B が親 M 側を背面として腹側布部 10 の脚案内口 15 に脚をおいて座らせ、左右の肩ベルト部 50 の他方を肩にかけ、乳幼児 B の後頭部に親 M の顔がくるようにする。

【0074】

したがって、乳幼児 B が親 M の顔と対面するとき、乳幼児 B と親 M とが同一方向を向くとき、乳幼児 B が親 M の後頭部に向くおんぶのとき、乳幼児 B が親 M に背を向けるおんぶのときにも、本実施の形態のベビーキャリアの使用が可能となる。

本実施の形態 3 においても、実施の形態 1 及び実施の形態 2 と同様の作用効果を奏することができ、かつ、乳幼児 B の身体の後親 M 側にあてがわれる腹側布部 10 の上部から下部に左右の肩ベルト部 50 相互間の距離を調整する肩ベルト調整部 60 を具備するものであるから、左右の肩ベルト部 50 のみで乳幼児 B を抱いたり、おんぶしたりすることができる。

10

【0075】

特に、本実施の形態 3 のベビーキャリアは、腹側布部 10 側のファスナー 71 と、背側布部 30 側のファスナー 72 との一对の係合を解き、背側布部 30 の上部を開放し、上から順次折り畳みまたは巻き込み、それを保持部 90 で保持することによって、背側布部 30 の存在が邪魔にならず、デザイン的な見栄えを低下させない。また、背側布部 30 の解放端を下にしたとしても、保持部 90 を腹側布部 10 の上側に形成しても、同様の効果がある。

【0076】

20

なお、乳幼児 B の身体にあてがわれる腹側布部 10 の下部には、腹側布部 10 の上部に配設された左右の肩ベルト部 50 及びその相互間の距離を調整する肩ベルト調整部 60 を具備するものである。このように、ベビーキャリアの腹側布部 10 側に乳幼児 B が配置されて、そこで位置決めされることから、ベビーキャリアの使用が腹側布部 10 側の使用となり、乳幼児 B と一体感があるから抱っこやおんぶの際の取り扱いが熟練者でなくとも容易になる。

また、上記実施の形態 3 のベビーキャリアは、本発明を実施する場合には、その左右両側の脚案内口 15 から乳幼児 B の脚を出し、図示しない乳幼児 B を固定ベルトを配設し、乳幼児 B の胴体を保持することによって、乳幼児 B が倒れ難くすることができ、安定した抱っこやおんぶができる。

30

【0077】

したがって、乳幼児 B は腹側布部 10 と背側布部 30 の二重で囲まれることになるから、寒いときの使用に好適となり、腹側布部 10 のみの使用では、暑いときの使用に好適である。また、ベビーキャリアの腹側布部 10 側に乳幼児 B が配置されて、そこで位置決めできるから、ベビーキャリアの使用が腹側布部 10 側の使用となり、乳幼児 B と一体感があるから抱っこやおんぶの際の取り扱いが熟練者でなくとも容易になる。

また、腹側布部 10 の内面に立体編物を配設したものは、乳幼児 B の身体の全周が異常に保温されることがなくなる。

【0078】

加えて、背側布部 30 の下部及び腹側布部 10 の下部を一体化、または背側布部 30 の下部を分離自在とし、腹側布部 10 の下部と共に一体化した補助布部 80 は、その補助布部 80 を介して一对の左右の肩ベルト部 50 の他端に連結でき、背側布部 30 及び腹側布部 10 または腹側布部 10 との接続強度が安定化される。また、一对の左右の肩ベルト部 50 を堅固に取付けることができ、また、左右の肩ベルト部 50 に加わる力の分散ができるから、乳幼児の体重をバランスよく受けることができる。

40

【0079】

[実施の形態 4]

実施の形態 1 乃至実施の形態 3 は、腹側布部 10 と背側布部 30 を別々に設けたものであるが、腹側布部 10 と背側布部 30 を一体にした背腹共通布部 100 とすることができる。それが実施の形態 4 である。

50

図10乃至図12を用いて実施の形態4について説明する。

図10乃至図12に示すように、本実施の形態4にかかるベビーキャリアにおいて、乳幼児Bを抱っこしたり、おんぶしたりしたとき、乳幼児Bの身体に対し親M側の対向側、即ち、乳幼児Bの腹側にあてがわれるベビーキャリアの腹側布部10は、乳幼児Bの身体の反親M側にあてがわれるものであり、図示しない公知の芯材の周囲に緩衝材及び弾性材を配設し、その表面をデザイン的に処理してなるものである。その表生地と裏生地との間または乳幼児B側または全体を特定の厚みの空気層を形成してなる立体編物とすることもできる。なお、図12中の白抜き矢印は、乳幼児Bの向きを示す。

【0080】

背側布部30は、乳幼児Bの身体の背側にあてがわれるときに、乳幼児Bの臀部を広い範囲で受けるもので、腹側布部10との違いは、乳幼児Bの身体の腹側にあてがわれるときには、背側布部30の横幅よりも腹側布部10は幅狭に調節して、その調節状態を調節保持部120によって維持する。即ち、背側布部30と腹側布部10は、背腹共通布部100を構成している。また、調節保持部120は腹側布部10を背側布部30の横幅よりも幅狭に調節して、その調節状態を維持するものである。

10

【0081】

即ち、腹側布部10及び背側布部30である背腹共通布部100は、図示しない公知の芯材の周囲に緩衝材及び弾性材を配設し、その表面をデザイン的に処理してなるものである。背側布部30の基本的構造は腹側布部10と相違するものではないが、機械的には、腹側布部10の方が背側布部30よりも幅狭に形成されている。乳幼児Bの身体の腹側にあてがわれるとき、腹側布部10は背側布部30の横幅よりも幅狭に調節して、その調節状態を調節保持部120によって維持する。

20

【0082】

腹側布部10の下部に縫い付けられた腰ベルト部20は、他の実施の形態と同様、母親等の親Mの腰にベルト23を巻いて、その端部に配設されているバックルの連結差込具21及び連結受具22を連結係合させることによって、親の腰回りに固定され、人為的にバックルの連結差込具21と連結受具22との連結係合を解かない限り外れなくなっている。したがって、腰ベルト部20のベルト23は、可撓性があり、腹側布部10の下部で乳幼児Bの体重の多くを保持するので、強度的に耐えられるものであり、かつ、力(乳幼児Bの体重)の分散が行われる形態として形成されている。

30

【0083】

特に、所定の厚みを有する背腹共通布部100の上部に一对の帯状体31を介してバックルの連結差込具32が配設されていて、背腹共通布部100に一对の帯状体11を介して配設されている一对のバックルの連結受具12との連結係合により一体となっている。

ここで、上記乳幼児Bの身体にあてがわれる腹側布部10及び背側布部30は、乳幼児Bの後頭部から背中、臀部までを支持する適当な弾性及び可撓性を有する材料からなる乳幼児Bを保護する部材である。

【0084】

なお、本実施の形態4における背腹共通布部100の背側布部30には、図10乃至図12に示すように、腹側布部10に対して調整布101が付加された形態になっている。調整布101は腹側布部10の下部に縫製域(破線で示された範囲)101aで縫製されていて、上部はスナップボタン101bで腹側布部10の中間部の高さで止めている。また、その先端は、弾性体のリングを取付けた弾性端部101cとなっており、一对の帯状体31に通すことにより、端部が背腹共通布部100に取付け可能である。

40

【0085】

したがって、図11(a)及び図11(b)に示すように、一对の帯状体31から弾性端部101cを外し、スナップボタン101bを外し、その調整布101の両側を互いに内側に折り畳むことにより、スナップボタン101b相互間で折り畳み状態を維持することができる。この乳幼児Bの身体の腹側に背腹共通布部100があてがわれるとき、その一部を左右から調節して、そのスナップボタン101bと両調整布101からなり、両調

50

整布 101 の動きを拘束し、背側布部 30 の横幅よりも幅狭の腹側布部 10 と調節状態を維持する調節保持部 120 を構成している。

【0086】

調整布 101 を腹側布部 10 の下部に縫製されていて、上部はスナップボタン 101b で腹側布部 10 の中間部の高さで止められているが、その一对の帯状体 31 から弾性端部 101c を外し、スナップボタン 101b を外し、その調整布 101 の両側を互いに内側に折り畳むことにより、スナップボタン 101b 相互間で折り畳み状態を維持することができる。このとき、腹側布部 10 の水平方向の横幅は、脚案内口 15 の切り欠きのピーク位置で最小の距離 L1 となっており、ここが乳幼児 B の脚の付け根に近い位置となるように、自然の脚位置から脚案内口 15 が定められている。

10

【0087】

この調節保持部 120 は、調整布 101 がベビーキャリアの外観の一部となって人目に付く個所であるから、それが整然と保持されるように維持するものである。したがって、スナップボタン 101b、弾性端部 101c の形態を変化させることもできる。当然、接着布を使用することもできるが、洗濯または使用によって糸くずが付着するので、それを考慮して採用する必要がある。また、マグネットとすることもできるが、マグネットの場合には、端部から剥がしやすくするのが望ましい。

【0088】

本実施の形態 4 のベビーキャリアは、乳幼児 B の身体の背側にあてがわれるときには背側布部 30 になり、また、乳幼児 B の身体の腹側にあてがわれるときには、背側布部 30 の横幅よりも幅狭に調節して、その調節状態を調節保持部 120 によって維持する腹側布部 10 になる背腹共通布部 100 と、背腹共通布部 100 の上部に一端が固着され、親 M 側の肩に回すだけの距離に他端を設定し、背腹共通布部 100 の側部に固着してなる一对の肩ベルト部 50 と、背腹共通布部 100 の下部と一体化し、少なくとも一体化した布部の下部と共に親側の腰回りに配設する腰ベルト部 20 とを具備するものである。

20

【0089】

背側布部 30 と腹側布部 10 の機能を有する背腹共通布部 100 は、乳幼児 B の身体の背側にあてがわれるときには背側布部 30 になり、また、乳幼児 B の身体の腹側にあてがわれるときには、背側布部 30 の横幅よりも幅狭に調節して、その調節状態を調節保持部 120 によって維持する腹側布部 10 になる。そして、一对の肩ベルト部 50 は、背腹共通布部 100 の上部に一端が固着され、親側の肩に回すだけの距離をもって他端を背腹共通布部 100 の側部に固着してなり、また、腰ベルト部 20 は、背腹共通布部 100 の下部と一体化し親側の腰回りに配設してなる。

30

したがって、上記実施の形態 1 及び実施の形態 2 と同様に使用できる。

【0090】

例えば、乳幼児 B を抱いたり、おんぶしたりする際に、その親 M と乳幼児 B の向きの関係は、常に乳幼児 B の前側に背腹共通布部 100 の腹側布部 10 が、乳幼児 B の後側に背腹共通布部 100 の背側布部 30 が位置し、通常、水平方向に幅狭に形成されている腹側布部 10 から、ベビーキャリアから乳幼児 B の脚を容易に出すことができるので、乳幼児 B の体形に合った抱っこやおんぶの補助ができ、親が気付く難い乳幼児 B にかかる負担を軽減できる。また、特に、親 M 側の肩に回して固着される一对の肩ベルト部 50 及び親 M 側の腰回りに配設する腰ベルト部 20 によって、一对の肩ベルト部 50 と腰ベルト部 20 によって乳幼児 B の体重をかけることができ、乳幼児 B の体重を肩ベルト部 50 と腰ベルト部 20 に分散でき、親 M の肩に加わる負担を軽減できる。

40

また、乳幼児 B は親 M 側に向かって抱かれるとき、乳幼児 B の臀部の背後全体を背側布部 30 で覆うことができ、外気温によって乳幼児 B の抱き方を変更することによって、暖かい抱き方、涼しい抱き方の選択ができる。

【0091】

実施の形態 4 においては、調整布 101 を腹側布部 10 の下部に縫製されていて、その調整布 101 の両側を互いに内側に折り畳むことにより、スナップボタン 101b 相互間

50

で折り畳み状態を維持し、乳幼児Bの身体の腹側にあてがわれるときには、背側布部30の横幅よりも幅狭に調節して、その調節状態を調節保持部120によって維持する腹側布部10とするものである。しかし、本実施の形態の調整布101の両側を互いに内側に折り畳む機能を調整布101の幅方向を紐によって締め付けを行い、その間隔を狭めることもできる。即ち、調整布101の水平方向に1本または2本の紐を通しておき、両側からその紐の長さを短く結ぶことにより、腹側布部10を背側布部30の横幅よりも幅狭に調節して、その調節状態を紐の結びまたは紐の長さを調節する手段からなる調節保持部120によって調節することができる。

【0092】

[実施の形態5]

図13乃至図15は実施の形態5で、特に、実施の形態4との相違点は、背腹共通布部100の背側布部30には、図10乃至図12に示すように、腹側布部10に対して調整布101が付加された形態になっている。調整布101は腹側布部10の下部にファスナー101Aが配設されていて、腹側布部10と調整布101との接続はファスナー101Aによって行っている。調整布101の下端は、腰ベルト部20に一体に縫製されており、調整布101は下端に折れ曲がるようになっている。調整布101の上部は、紐リング101Dによってボタン101Bに引っ掛けられており、腹側布部10と調整布101によって背側布部30を形成している。

【0093】

背腹共通布部100の背側布部30は、紐リング101Dをボタン101Bから外し、ファスナー101Aによって一对の調整布101を切り離し、下方に折り畳むか、巻き込みながら腰ベルト部20の格納部40にそれを格納する。故に、一对の調整布101を背腹共通布部100の背側布部30から外し、それを格納部40に格納すれば、見栄えの良い整理が可能になる。また、調整布101の両側を折り畳むことにより、腹側布部10の水平方向の横幅は、脚案内口15の切り欠きのピーク位置で最小の距離L1となっており、ここが乳幼児Bの脚の付け根に近い位置となるように、自然の脚位置から脚案内口15が定められている。また、この調節保持部120は、調整布101がベビーキャリアの外観の一部となって人目に付く個所であるから、それが整然と保持されるように格納部40に格納維持するものである。

【0094】

[実施の形態6]

実施の形態4及び実施の形態5のベビーキャリアは、実施の形態1及び実施の形態2の腰ベルト部20を使用するタイプのものであるが、実施の形態3の腹側布部10及び背側布部30を背腹共通布部100としてまとめることにより、実施の形態3に示しているように腰ベルト部20を省略した構成とすることもできる。

【0095】

即ち、実施の形態6のベビーキャリアは、乳幼児Bの身体の背側にあてがわれるとき背側布部30になり、乳幼児Bの身体の腹側にあてがわれるとき、その一部を左右から調節して、その調節保持部120によって調節状態を維持し、背側布部30の横幅よりも幅狭にする腹側布部10になる背腹共通布部100と、背腹共通布部100の上部に一端が固着され、親側の肩に回すだけの距離を離して他端を背腹共通布部100の下部側に固着してなる一对の肩ベルト部50と、背腹共通布部100の下部と一体化し、肩ベルト部50の他端に連結される補助布部80を具備するものである。

【0096】

したがって、背腹共通布部100は、乳幼児Bの身体の背側にあてがわれるときには背側布部30になり、また、乳幼児Bの身体の腹側にあてがわれるときには、背側布部30の横幅よりも幅狭に調節して、その調節状態を調節保持部120によって維持する腹側布部10になる。即ち、背腹共通布部100は、背側布部30と腹側布部10の機能を有する。そして、一对の肩ベルト部50は、背腹共通布部100の上部に一端が固着され、親側の肩に回すだけの距離を経て他端を背腹共通布部100の下部側に固着してなり、また

10

20

30

40

50

、補助布部 80 は、背腹共通布部 100 の下部と一体化し、肩ベルト部 50 の他端に連結されるものである。

【0097】

故に、乳幼児 B を抱いたり、おんぶしたりする際に、その親と乳幼児 B の向きの関係は、常に乳幼児 B の前側に背腹共通布部 100 の腹側布部 10 が、乳幼児 B の後側に背腹共通布部 100 の背側布部 30 が位置し、水平方向に幅狭に形成されている腹側布部 10 から乳幼児 B の脚がベビーキャリアから容易に出すことができるので、乳幼児 B の体形に合った抱っこやおんぶの補助ができ、親が気付き難い乳幼児 B にかかる負担を軽減できる。

また、背腹共通布部 100 と共に一体化された補助布部 80 を設けているから、その補助布部 80 を介して肩ベルト部 50 の他端に連結することができる。このように、補助布部 80 を介して肩ベルト部 50 の他端に連結したとき、背腹共通布部 100 の接続強度が安定化される。また、一对の肩ベルト部 50 を堅固に取付けることができ、また、肩ベルト部 50 に加わる力の分散ができるから、乳幼児 B の体重をバランスよく受けることができる。

【0098】

このように、背腹共通布部 100 を幅狭に調節するとき、その調節した調節布 101 を収容する格納部 40 を腰ベルト部 20 または補助布部 80 に設けたものであるから、使用しない背腹共通布部 100 の背側布部 30 は格納部 40 を設けることにより、デザイン性及び乳幼児 B の安全性を高めることができる。

なお、脚案内口 15 を塞ぐ一对の調整布 101 は、ボタン 101 B、紐リング 101 D、ファスナー 101 A、スナップボタン 101 b、弾性端部 101 c の何れを選択して使用してもよい。なお、実施の形態 5 のファスナー 101 A は、片側 1 本で湾曲する形態とすることができる。

【0099】

これに対して、背側布部 30 は脚案内口 15 を形成していない略四角形の生地となっている。内側に腹側布部 10 が配設されているから、乳幼児 B との間に空隙が形成されないように弾性を持たせた仕上げとなっている。この背側布部 30 の水平方向の横幅は、乳幼児 B の背後の臀部の周囲長から決定されている。したがって、その横幅の距離 L2 は、腹側布部 10 の距離 L1 よりも大きくなる。

【0100】

ここで、背側布部 30 が腹側布部 10 よりも生地の面積が広いことから、背側布部 30 を使用しないときの取り扱いが問題になる。そこで、本実施の形態では、背側布部 30 を使用しないときに、それを格納する格納部 40 を腹側布部 10 の下部の腰ベルト部 20 に設けている。即ち、背側布部 30 の上部側から折り畳んで、それを上部から挿入自在のポケット状の格納部 40 に収納している。

したがって、格納部 40 の厚みが若干厚くなるが、本実施の形態 1 にかかるベビーキャリアとしては、背側布部 30 のないものとなり、スッキリしたデザインとなる。

【0101】

[実施の形態のまとめ]

上記実施の形態 1 のベビーキャリアは、乳幼児 B の身体の腹側にあてがわれる腹側布部 10 と、腹側布部 10 の上部に一端が固着され、親 M 側の肩に回して他端を腹側布部 10 の側部に固着される一对の肩ベルト部 50 と、腹側布部 10 の上部または下部を一体に固着し、反対側の下部または上部の一方を分離自在とし、腹側布部 10 に対して重ね合わせ及び分離自在とし、乳幼児 B の身体の背側にあてがわれる腹側布部 10 の距離 L1 よりも横幅の広い距離 L2 の背側布部 30 と、背側布部 30 の下部及び腹側布部 10 の下部を一体化、または背側布部 30 の下部を分離自在とし、腹側布部 10 の下部と共に一体化した親 M 側の腰回りに配設する腰ベルト部 20 を具備するものである。

【0102】

したがって、乳幼児 B は親 M と相向き合いにまたは親 M と同一方向に、抱っこや、おんぶするとき、背側布部 30 の操作だけで、乳幼児 B の股間を強制的に広げるように外力が

10

20

30

40

50

加わることなく本実施の形態 1 のベビーキャリアが使用でき、乳幼児 B の股間に加わる外力を少なくすることができ、乳幼児 B の負担を軽減できる。

また、本実施の形態 1 のベビーキャリアは、腹側布部 10 側のバックルの連結受具 12 と、背側布部 30 側のバックルの連結差込具 32 との一对の係合を解き、背側布部 30 の上部を開放し、上から順次折り畳みまたは巻き込み、それを格納部 40 に格納することによって、背側布部 30 の存在が第三者に分からなくすることができ、デザイン的な見栄えを低下させない。また、背側布部 30 の解放端を下にしたとしても、格納部 40 を腹側布部 10 の上側に形成すれば、同様の効果がある。

【0103】

なお、乳幼児 B の身体にあてがわれる腹側布部 10 の下部には、親 M の腰に止める腰ベルト部 20 並びに腹側布部 10 の上部に配設された左右の肩ベルト部 50 相互間の距離を調整する肩ベルト調整部 60 を具備するものであるから、親 M の腰に止める腰ベルト部 20 を止めてから、左右の肩ベルト部 50 を止めてもよいし、逆に、左右の肩ベルト部 50 を止めてから、親 M の腰に止める腰ベルト部 20 を止めてもよいので、使い勝手がよい。また、肩の凝る人には、肩の負担を軽減できる。このように、ベビーキャリアの腹側布部 10 側に乳幼児 B が配置されて、そこで位置決めされることから、ベビーキャリアの使用が腹側布部 10 側の使用となり、乳幼児 B と一体感があるから抱っこやおんぶの際の取り扱いが熟練者でなくとも容易になる。

10

そして、ベビーキャリアの腹側布部 10、腹側布部 10 及び背側布部 30 側に乳幼児 B が配置されて、そこで位置決めされることから、ベビーキャリアの使用が腹側布部 10、腹側布部 10 及び背側布部 30 側の使用となり、乳幼児 B と一体感があるから抱っこやおんぶの際の取り扱いが熟練者でなくとも容易になる。

20

【0104】

上記実施の形態 1 のベビーキャリアは、背側布部 30 との一体化及び分離自在は、背側布部 30 の上部または下部に取付けたバックルとしたものである。このバックルは、雌雄のバックルの両者に対して帯状部材を介して接続するのが望ましい。しかし、雌雄のバックルの一方のみ帯状部材を介して接続してもよいし、直接、腹側布部 10 または背側布部 30 に配設してもよい。このように、背側布部 30 の一体化及び分離自在は、背側布部 30 の上部または下部に取付けたバックルとしたものであるから、背側布部 30 の機械的強度を上げることができ、かつ、複数ヶ所の接続で十分な強度が得られ、作業性がよい。

30

【0105】

上記実施の形態 2、実施の形態 3 のベビーキャリアは、背側布部 30 の一体化及び分離自在は、背側布部 30 の上部または下部に取付けたファスナーとしたものである。このファスナーは、背側布部 30 の一体化及び分離自在として、背側布部 30 の上部または下部に取付けたものであればよい。このように、背側布部 30 の一体化及び分離自在は、背側布部 30 の上部または下部に取付けたファスナーとしたものであるから、全体の構成がまとまりよく処理できる。

【0106】

上記実施の形態 1 乃至実施の形態 3 のベビーキャリアは、背側布部 30 と腹側布部 10 は、腹側布部 10 を乳幼児 B 側の内側に背側布部 30 を外側に配設したものである。ここで、腹側布部 10 を乳幼児 B 側の内側に、背側布部 30 を外側に配設したとは、乳幼児 B 側に近い方に腹側布部 10、遠い方に背側布部 30 を配設することを意味する。この外側に配置されている背側布部 30 は、外側だけで折り畳み等の処理ができるので、乳幼児 B に使用する空間に違和感が生じない。

40

【0107】

上記実施の形態 1 乃至実施の形態 3 のベビーキャリアは、背側布部 30 と腹側布部 10 は、腹側布部 10 を乳幼児 B 側の内側に背側布部 30 を外側に配設したものである。しかし、本発明を実施する場合には、背側布部 30 を乳幼児 B 側の内側に腹側布部 10 を外側に配設することもできる。ここで、背側布部 30 と腹側布部 10 は、背側布部 30 と腹側布部 10 は、背側布部 30 を乳幼児 B 側の内側に腹側布部 10 を外側に配設したものであ

50

るから、背側布部 30 を肩の位置より若干上に持ってくると、乳幼児 B の体の位置を安定させることができる。

【0108】

上記実施の形態 1 のベビーキャリアは、更に、背側布部 30 を使用しないときに、それを格納する格納部 40 を腹側布部 10 に設けたものである。本発明を実施する場合には、背側布部 30 を使用しないときに、腹側布部 10 を格納する格納部 40 は、折り畳みまたは巻き付けて保持するもの、ポケットに収納するもののいずれでもよい。特に、背側布部 30 を使用しないときに、それを格納する格納部 40 を腹側布部 10 に設けたものであるから、コンパクトに背側布部 30 を収納できる。

【0109】

実施の形態 3 の背側布部 30 の下部及び腹側布部 10 の下部を一体化、または背側布部 30 の下部を分離自在とし、腹側布部 10 の下部と共に一体化した補助布部 80 と、背側布部 30 側の接着布 75 及び腰ベルト部 20 側の接着布 76 からなる保持部 90 は、本発明を実施する場合には、任意に選択して補助布部 80、保持部 90 を使用できる。

また、背側布部 30 の下部及び腹側布部 10 の下部を一体化、または背側布部 30 の下部を分離自在とし、腹側布部 10 の下部と共に一体化した親 M 側の腰回りに配設する腰ベルト部 20 についても、腰ベルト部 20 を省略する形態とすることもできる。例えば、格納部 40、保持部 90 は腰ベルト部 20 に配設することも、補助布部 80 に配設することもできる。

【0110】

本実施の形態 4 及び実施の形態 5 のベビーキャリアは、乳幼児 B の身体の背側にあてがわれるときには背側布部 30 になり、また、乳幼児 B の身体の腹側にあてがわれるときには、背側布部 30 の横幅よりも幅狭に調節して、その調節状態を調節保持部 120 によって維持する腹側布部 10 になる背腹共通布部 100 と、背腹共通布部 100 の上部に一端が固着され、親 M 側の肩に回すだけの距離に他端を設定し、背腹共通布部 100 の側部に固着してなる一对の肩ベルト部 50 と、背腹共通布部 100 の下部と一体化し、少なくとも一体化した布部の下部と共に親側の腰回りに配設する腰ベルト部 20 とを具備するものである。

【0111】

したがって、乳幼児 B を抱いたり、おんぶしたりする際に、その親 M と乳幼児 B の向きの関係は、常に乳幼児 B の前側に背腹共通布部 100 の腹側布部 10 が、乳幼児 B の後側に背腹共通布部 100 の背側布部 30 が位置し、通常、水平方向に幅狭に形成されている腹側布部 10 から、ベビーキャリアから乳幼児 B の脚を容易に出すことができるので、乳幼児 B の体形に合った抱っこやおんぶの補助ができ、親が気付く難い乳幼児 B にかかる負担を軽減できる。また、特に、親 M 側の肩に回して固着される一对の肩ベルト部 50 及び親 M 側の腰回りに配設する腰ベルト部 20 によって、一对の肩ベルト部 50 と腰ベルト部 20 によって乳幼児 B の体重をかけることができ、乳幼児 B の体重を肩ベルト部 50 と腰ベルト部 20 に分散でき、親 M の肩に加わる負担を軽減できる。

【0112】

本実施の形態 6 のベビーキャリアは、乳幼児 B の身体の背側にあてがわれるとき背側布部 30 になり、乳幼児 B の身体の腹側にあてがわれるとき、その一部を左右から調節して、その調節保持部 120 によって調節状態を維持し、背側布部 30 の横幅よりも幅狭にする腹側布部 10 になる背腹共通布部 100 と、背腹共通布部 100 の上部に一端が固着され、親側の肩に回すだけの距離を離して他端を背腹共通布部 100 の下部側に固着してなる一对の肩ベルト部 50 と、背腹共通布部 100 の下部と一体化し、肩ベルト部 50 の他端に連結される補助布部 80 を具備するものである。

【0113】

したがって、乳幼児 B を抱いたり、おんぶしたりする際に、その親と乳幼児 B の向きの関係は、常に乳幼児 B の前側に背腹共通布部 100 の腹側布部 10 が、乳幼児 B の後側に背腹共通布部 100 の背側布部 30 が位置し、水平方向に幅狭に形成されている腹側布部 1

10

20

30

40

50

0から乳幼児Bの脚がベビーキャリアから容易に出すことができるので、乳幼児Bの体形に合った抱っこやおんぶの補助ができ、親が気付き難い乳幼児Bにかかる負担を軽減できる。また、背腹共通布部100と共に一体化された補助布部80を設けているから、その補助布部80を介して肩ベルト部50の他端に連結することができる。このように、補助布部80を介して肩ベルト部50の他端に連結したとき、背腹共通布部100の接続強度が安定化される。また、一对の肩ベルト部50を堅固に取り付けることができ、また、肩ベルト部50に加わる力の分散ができるから、乳幼児Bの体重をバランスよく受けることができる。

【符号の説明】

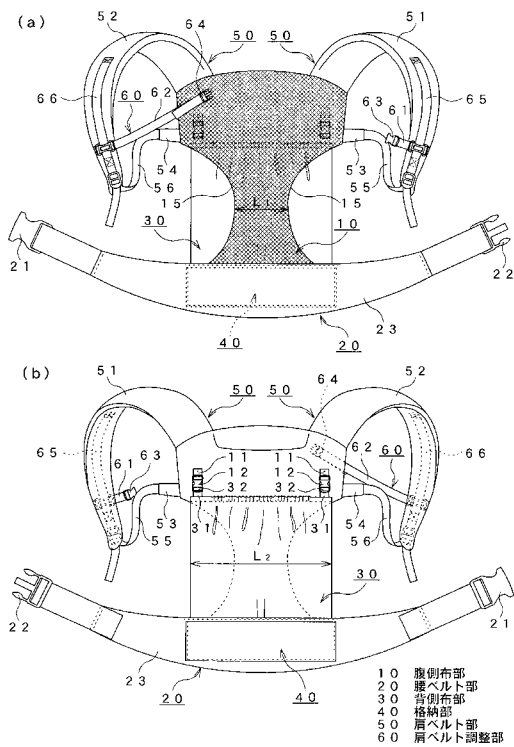
【0114】

- B 乳幼児
- M 親
- 10 腹側布部
- 20 腰ベルト部
- 30 背側布部
- 40 格納部
- 50 肩ベルト部
- 60 肩ベルト調整部
- 80 補助布部
- 90 保持部
- 100 背腹共通布部
- 101 調整布
- 120 調節保持部

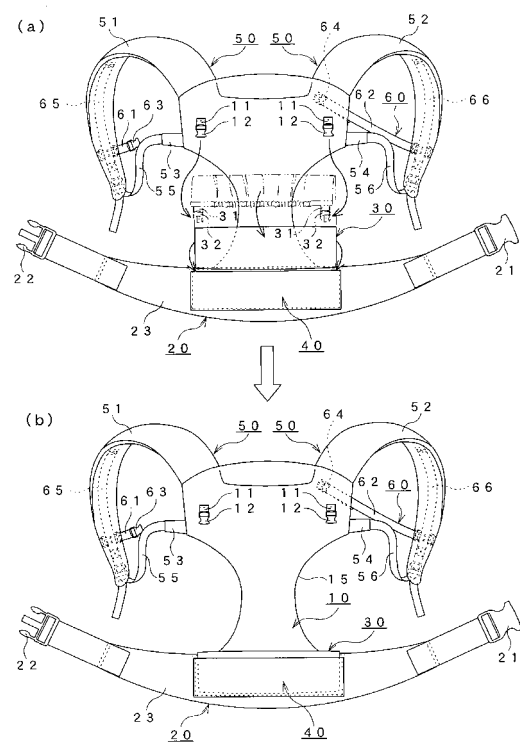
10

20

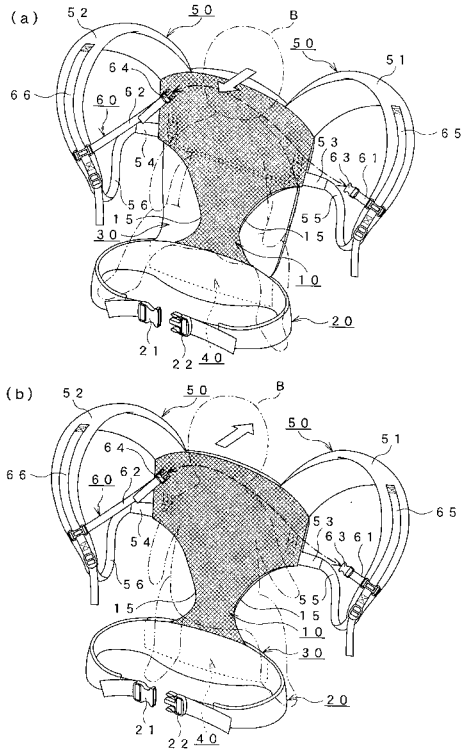
【図1】



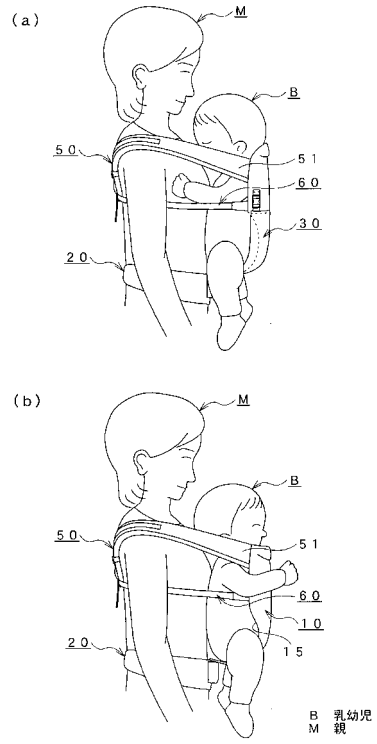
【図2】



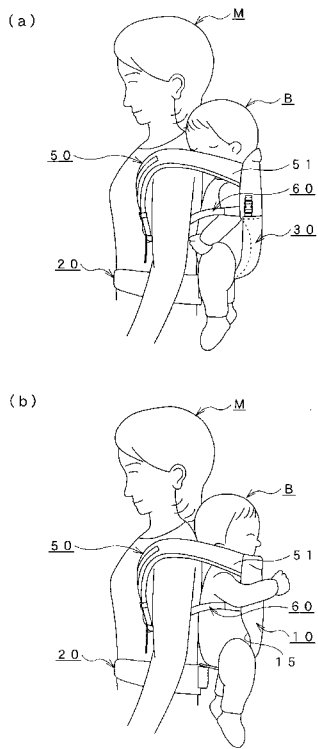
【 図 3 】



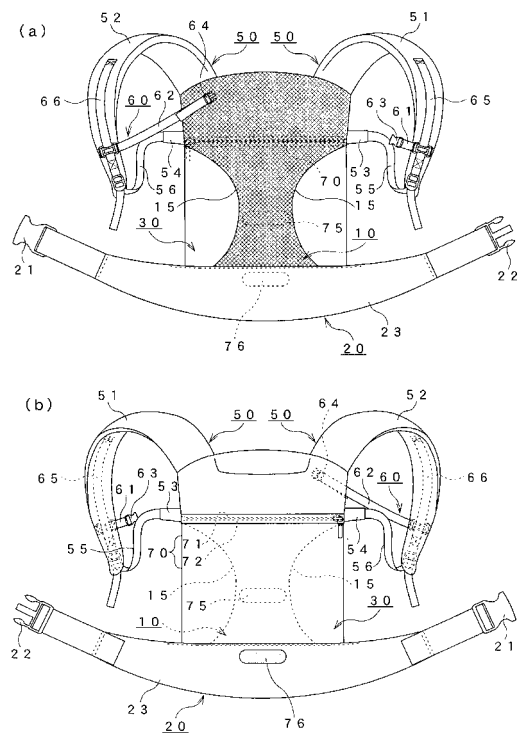
【 図 4 】



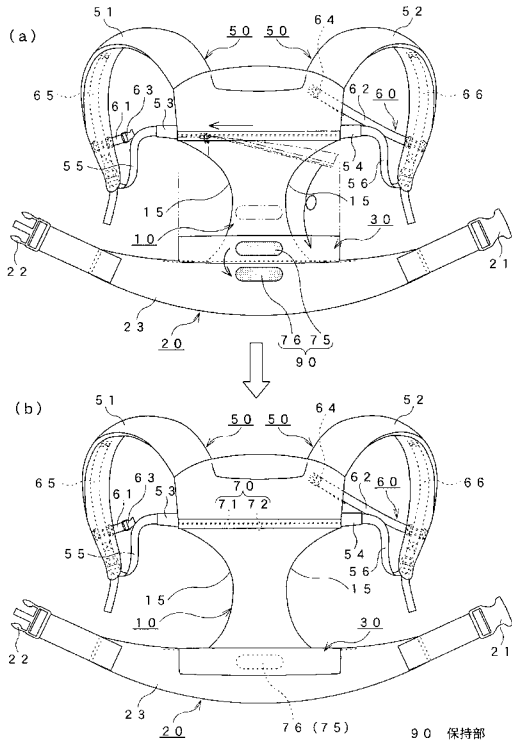
【 図 5 】



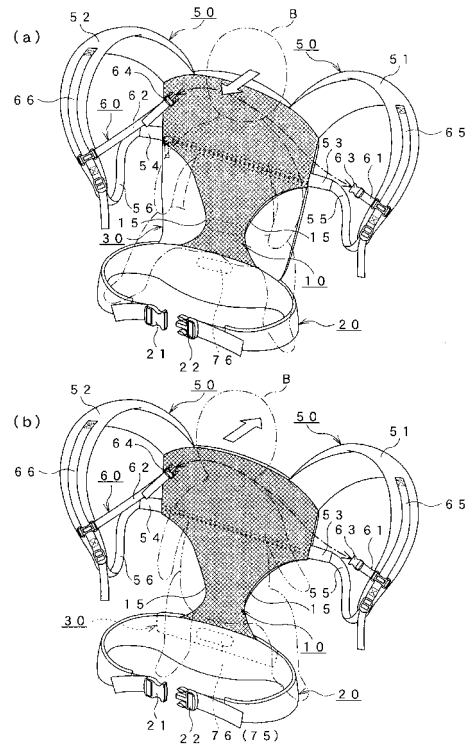
【 図 6 】



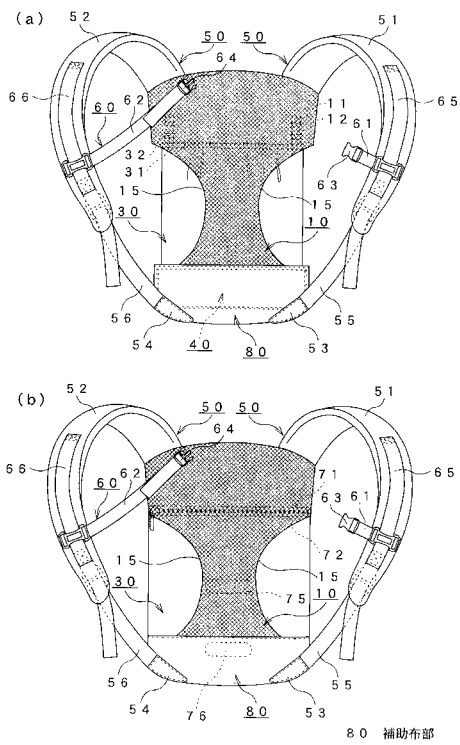
【図7】



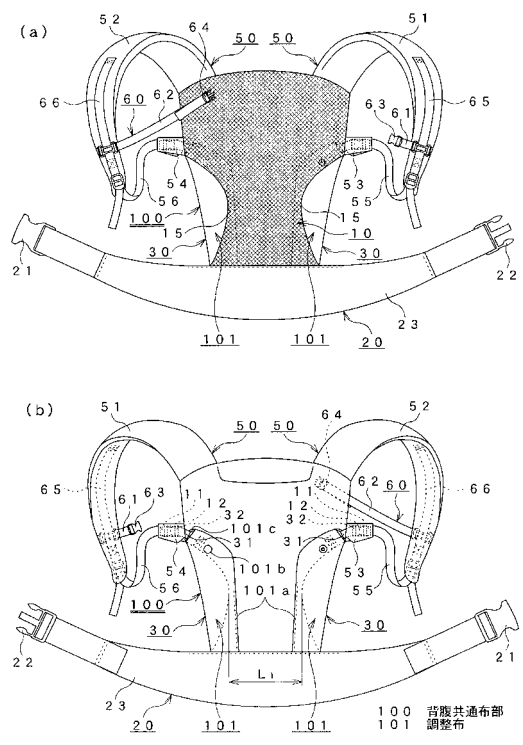
【図8】



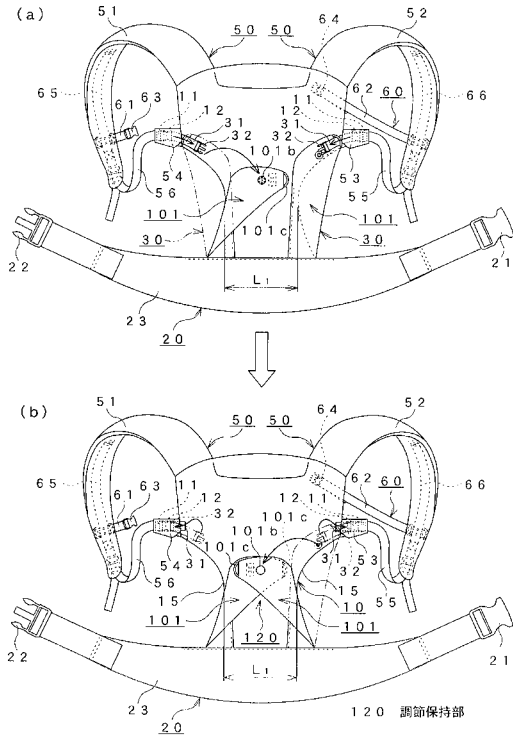
【図9】



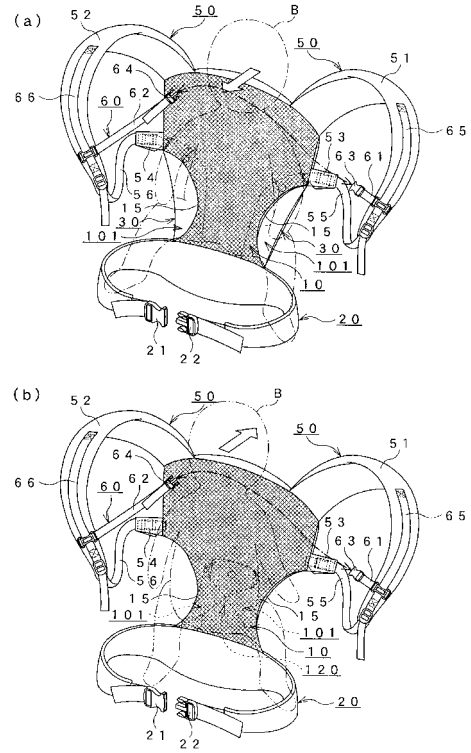
【図10】



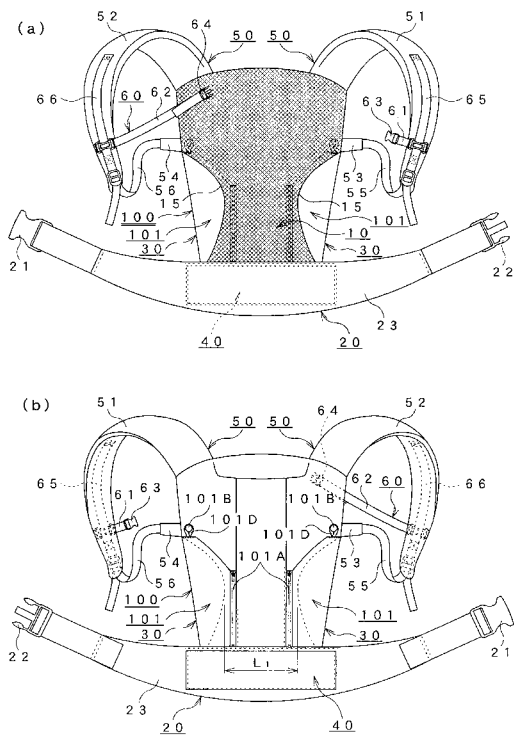
【図 1 1】



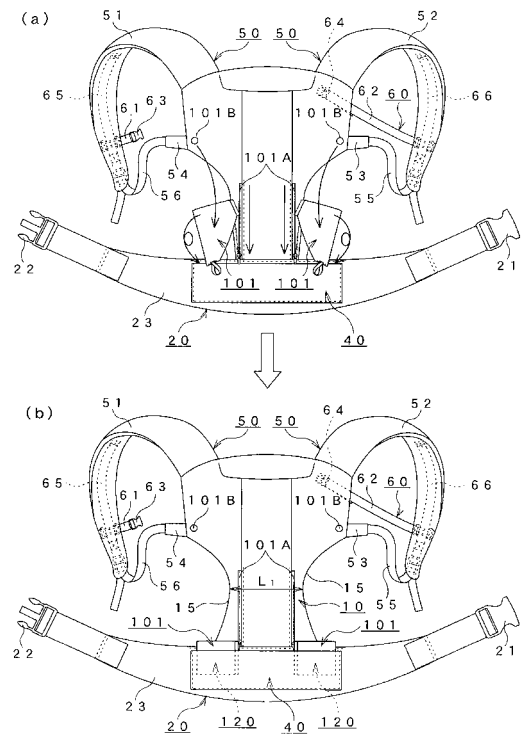
【図 1 2】



【図 1 3】



【図 1 4】



【 図 15 】

